

# 静岡県取組について

---

静岡県 技術調査課  
令和6年8月

## 2. 静岡県の取組(平準化・週休2日)

【 静岡 県 】

		令和5年度の取組	課題	令和6年度目標達成のための 令和6年度の取組予定
工事	地域平準化率 (施工期間の平準化)	<p>県の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「さしすせそ」の取組を実施。</li> <li>・年度当初に出先事務所に平準化の意義や取組の推進の必要性を説明。</li> <li>・部内各局・出先機関で年間の公共事業発注計画を作成し、適正な進捗管理を徹底。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土木以外の部局の取組みに遅れがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土木部局以外への働きかけ。</li> <li>・好事例の水平展開。</li> </ul>
		<p>市町村の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局を横断した要請、周知、会議(沼津市、三島市、静岡市、焼津市、藤枝市)</li> <li>・部局別平準化率の見える化。</li> <li>・22市において債務負担行為を設定(土木)</li> <li>・議会へ平準化について説明し、速やかな繰越等を実施(松崎町)</li> <li>・各部局の平準化率を課長級会議で周知、進捗管理を徹底(静岡市)</li> <li>・建設工事担当全職員を対象に研修を実施(焼津市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風等により災害が発生すると、円滑な事業執行に支障が生じる。</li> <li>・受発注者ともに平準化に対する意識が依然低い。</li> <li>・土木以外の部局の取組みに遅れがある。</li> <li>・職員不足</li> <li>・工事件数が少ない。単年度完成工事が多いと率が下がる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務負担行為、ゼロ債の積極的活用(特に補助事業)</li> <li>・速やかな繰越手続きの実施</li> <li>・農林部局等、土木部局以外への働きかけ</li> <li>・繰越に対するイメージの転換。</li> <li>・農林事業で債務負担行為を設定率した市町村は8市のみ。</li> </ul>
	週休2日対象工事の実施状況 (適正な工期設定)	<p>県の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度から、原則すべての工事を発注者指定型とした。</li> <li>・週休2日推進工事の発注率は74%</li> <li>・そのうち、週休2日の達成率は98%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週休の実施率の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふじ丸デーの取組みを推進</li> </ul>
		<p>市町村の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10市町において、週休2日工事を設定していない。</li> <li>・4市町において試行導入を開始。令和6年度本格導入予定。</li> <li>・建築事業へ対象工事を拡大した。(藤枝市・磐田市)</li> <li>・すべての建設工事を発注者指定型にした。(浜松市)</li> <li>・災害本復旧工事も対象とした。(静岡市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週休2日工事の制度(要領)が未導入である。</li> <li>・経費増に伴う予算措置等の課題があり、制度を活用しきれていない。</li> <li>・土木工事以外での普及が課題。</li> <li>・受発注者ともに週休2日推進工事に対する意識が依然低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先行している県、他市町の基準を参考に実施要領を策定・適用する。</li> <li>・発注者指定型の導入をすすめる</li> </ul>
業務	地域平準化 (履行期限の分散)	<p>県の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事と同様に「さしすせそ」の取組みを推進。</li> <li>・令和5年4月から「履行期間設定実施要領」を本格施工。原則すべての対象業務で積算システムを用いた履行期間の設定を実施することとした。</li> <li>・適正な履行期間を確保した上で履行期限の分散を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託は工事に比べて債務設定や繰越計上への理解が得にくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各課に早期発注、適正な履行期間設定の周知</li> <li>・履行期間を設定しにくい分野の導入を検討していく。(補償算定業務、地質調査、土質調査、道路台帳業務等)</li> </ul>
		<p>市町村の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発注担当課に早期発注及び納期の前倒しを促している自治体がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履行期間が延びると納期率が悪化する。</li> <li>・台風等により災害が発生すると、円滑な事業執行に支障が生じる。</li> <li>・受発注者ともに平準化に対する意識が依然低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務負担行為の積極的活用</li> <li>・速やかな繰越手続きの実施</li> </ul>

### 標準化の実施

#### ■債務負担行為の活用拡大

- 1年未満の短期工事における年割債務
- 維持管理業務を7月からの13か月契約
- ゼロ債務設定に公共関連事業の追加【平成28年度～】

<件数>		
R3	R4	R5
652	795	619

#### ■柔軟な工期の設定

- 「工事着手日選択型工事」の導入【平成28年度～】  
⇒単年度及びゼロ債務に加え、複数年債務も対象【令和2年度～】
- 「工事着手日選択型工事」をすべての工事に拡大【令和3年度～】

<件数>		
R3	R4	R5
250	315	345

#### ■速やかな繰越手続き

- 2月議会から12月議会に前倒し計上【平成24年～】  
⇒9月議会に前倒し計上【令和2年度～】

<件数>		
R3	R4	R5
668	809	649

#### ■発注見通しの早期公表

- 業務委託も含め、4月公表開始から前年度の3月中に早めることで、受注希望者の計画的な施工体制確保を図る

【令和5年度～】 ⇒発注者協議会幹事及び県部会員に農林担当部局を加え連携を強化

### 週休2日推進工事の実施

#### 【これまでの実施】

- 平成27年度から導入 ⇒ 4週8休を基本とし、4週7休・4週6休についても柔軟に対応
- 平成31年1月から、共通仮設費率及び現場管理費率、令和元年7月より労務費及び機械経費の補正を導入
- 令和2年度から、原則全工事を対象、受注者希望型の追加、インセンティブの付与
- 令和3年度から、市場単価の補正を導入
- 令和4年度から、実働日数が「30日以下」も対象
- 令和5年度から、原則すべての当初発注工事を発注者指定型とした。（受注者希望型削除※変更対応はあり）
- 令和6年度から災害復旧工事を対象  
 ※災害復旧工事を受注し地域に貢献しても評価等による加点がないという建設業からの意見を反映

#### 令和6年度 対象工事

原則、すべての工事を対象とする。ただし、以下を対象外とする。

- ① 施工に必要な実日数が1週間程度と見込まれる工事
- ② 通年維持工事、緊急性の高い応急対策工事等
- ③ 発注機関の長が対象工事に適さないと判断する工事（供用開始時期が決められている工事など）

#### インセンティブ

##### 《工事成績》

週休2日推進工事の達成程度に応じ、  
 評定点計に加点  
 ⇒ 4週8休相当:0.8点、4週7休相当:0.4点、4週6休相当:0.2点

##### 《総合評価》

前年度の週休2日推進工事の実施に応じ、  
 評価基準に加点  
 ⇒ 4週8休相当(複数):1点、4週8休相当:0.5点

表 週休2日推進工事の発注状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発注者指定型	533件(18.8%)	524件(19.1%)	594件(22.1%)	1,992件(73.5%)
受注者希望型	1,201件(42.4%)	1,023件(37.3%)	1,251件(46.6%)	11件(0.1%)
小計	1,734件(61.2%)	1,547件(56.4%)	1,845件(68.7%)	2,003件(73.9%)
週休2日対象外	1,098件(38.8%)	1,198件(43.6%)	842件(31.3%)	706件(26.1%)
合計	2,832件	2,745件	2,687件	2,709件

### 現場閉所の達成状況

- 令和5年度に週休2日推進工事として発注した工事のうち、令和6年3月末までに完成した工事は1,021件（発注者指定型：1,011件、受注者希望型：10件）である。
- そのうち、週休2日（4週8休以上）を達成した工事は、発注者指定型と受注者希望型を合わせて**995件**であり、**達成率は97.5%**であった。
- 4週6休以上が達成できなかった工事、受注者が希望しなかった工事は合わせて24件で、全体の2.4%であった。
- 令和5年度の週休2日推進工事の改定により、大幅に達成率が上昇した。

表 週休2日の現場閉所達成状況

(R6.3末時点速報値)

種別	4週8休以上	4週7休以上	4週6休以上	未達成・希望無	合計
発注者指定型	990件(97.9%)	1件(0.0%)	0件(0.0%)	20件(2.0%)	1,011件
受注者希望型	5件(50.0%)	0件(0.0%)	1件(10.0%)	4件(40.0%)	10件
合計	995件(97.5%)	1件(0.0%)	1件(0.0%)	24件(2.4%)	1,021件

### 【国交省の動向】

- 他産業と遜色ない休日取得ができる現場の実現に取り組む
- R5年度までに工期全体（通期）の週休2日が標準化されたことから、R6年度より月単位の週休2日を推進
- 休日の質の向上のさらなる推進のため、土日を休日とする週休2日の実施に努める  
ことを土木工事共通仕様書に規定するとともに、実施した企業には工事成績評定で加点

### 月単位の週休2日工事の発注方針（イメージ案）



## 2. 静岡県の取組

---

(スマートシティ施策・VIRTUAL SHIZUOKA project・建設DX)

静岡県 建設政策課 未来まちづくり室

令和6年8月

# 『スマートシティ施策』の推進

## ○目的

地域が抱える社会的課題の解決  
と新たな価値の創造



スマートシティの実現

## ○交通基盤部の役割

- ✓ スマートシティ関連施策の司令塔として、庁内の調整役を担う
- ✓ スマートシティに係る市町及び民間からのワンストップ窓口
- ✓ 市町やまちづくりの主体となる民間団体との連携により、実行性の高い施策を展開

## ○3本の柱

### ①VIRTUAL SHIZUOKA project



- ・静岡県内の3次元データを取得
- ・利活用の推進・検討

### ②建設DXへの取組



- ・包括管理、イノベーション技術
- ・ICT活用工事

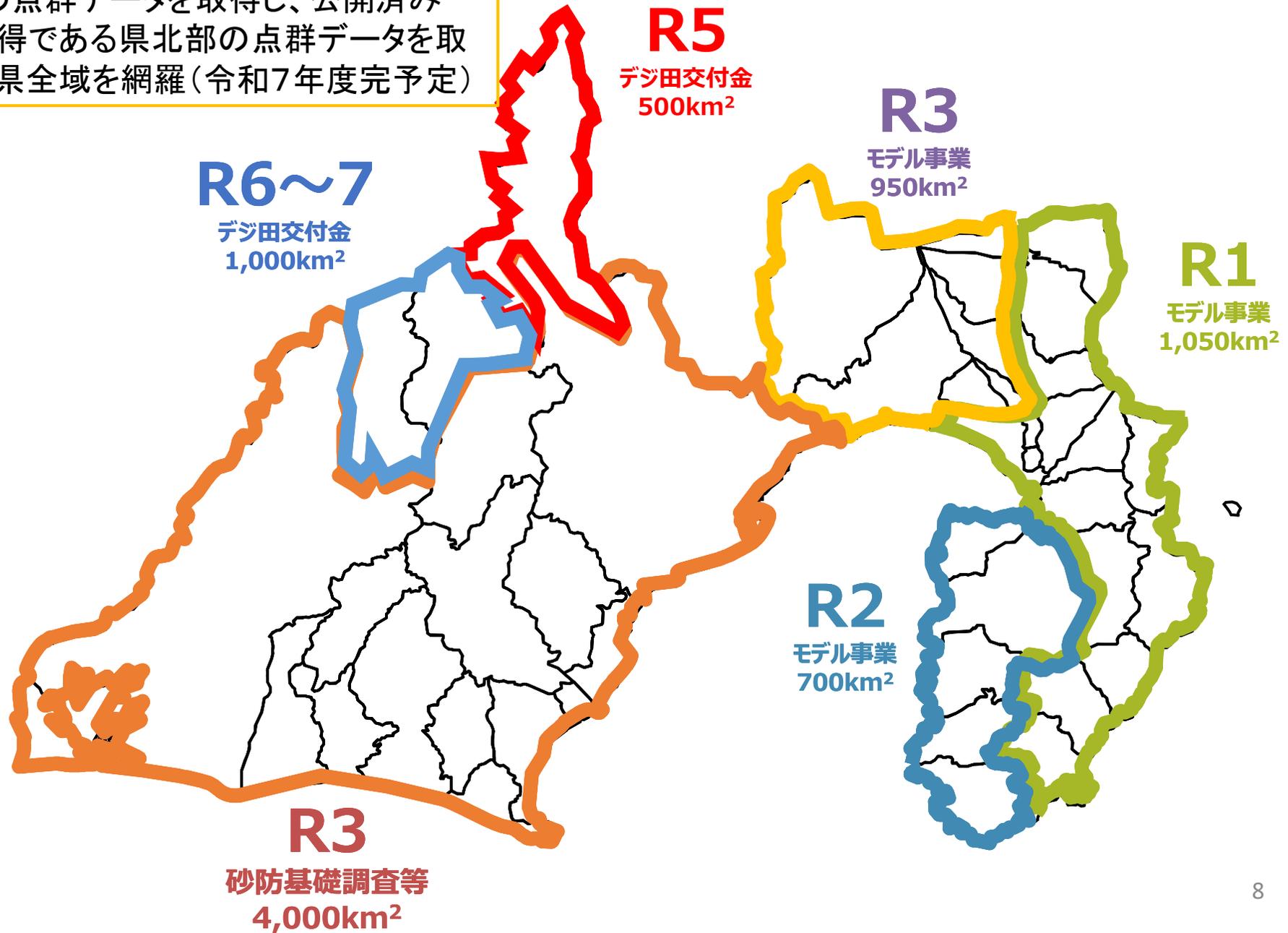
### ③自動運転の取組



- ・社会実装に向けた実験
- ・自動運転サポート技術等の検証

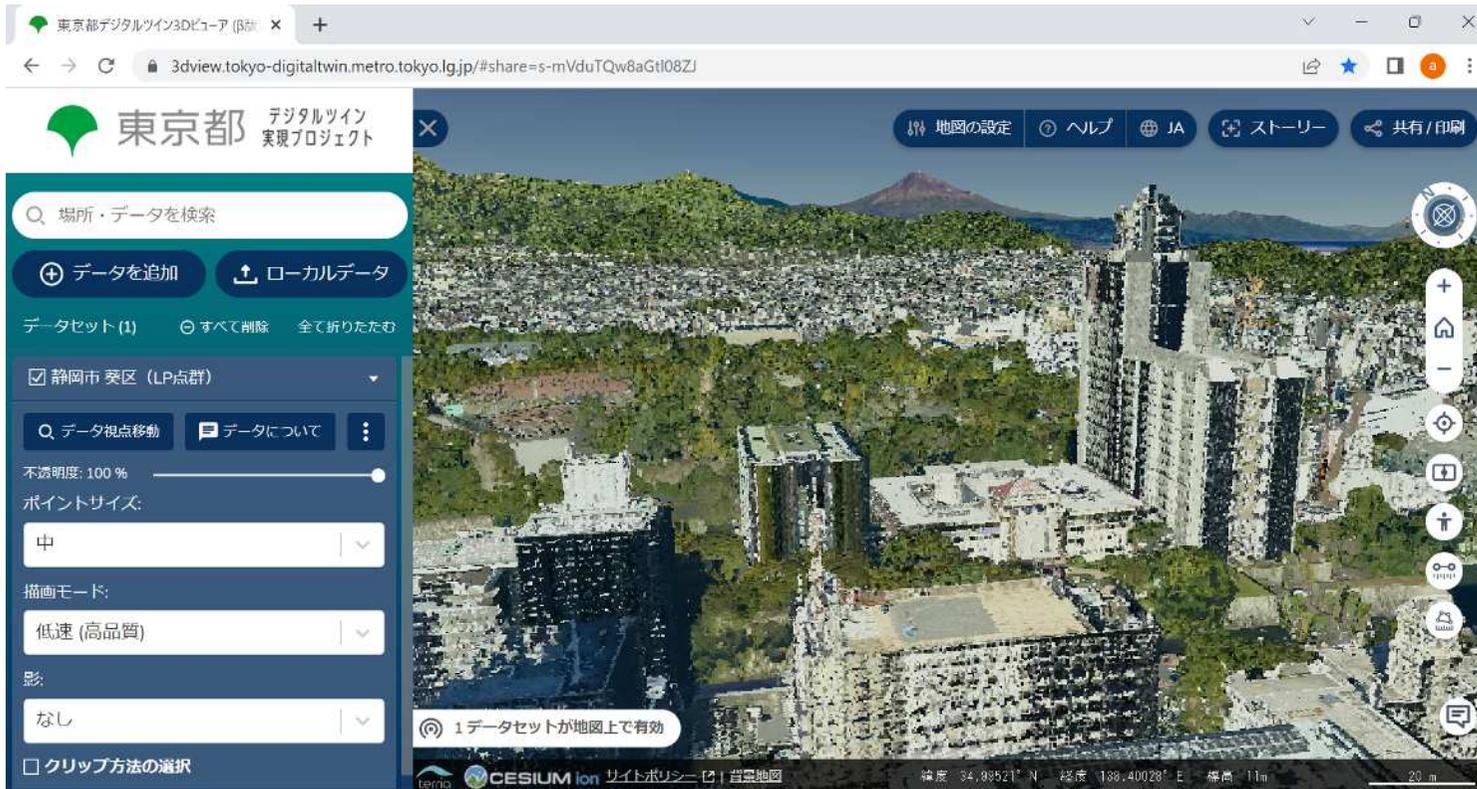
# VIRTUAL SHIZUOKA project（点群データの取得）

- ・令和3年度までに人口カバー率100%範囲の点群データを取得し、公開済み
- ・未取得である県北部の点群データを取得し、県全域を網羅（令和7年度完予定）



# VIRTUAL SHIZUOKA project (プラットフォーム)

2023年4月から 東京都との共同運用の3次元点群データを閲覧・ダウンロードができるプラットフォームの運用を開始 (WEBブラウザで起動が可能)



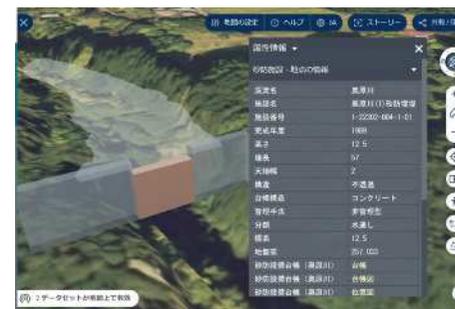
さらに「次世代のインフラ情報プラットフォーム」として、各インフラ台帳データの集約化及び3次元での可視化表示を実施



道路台帳データ



河川・海岸台帳データ



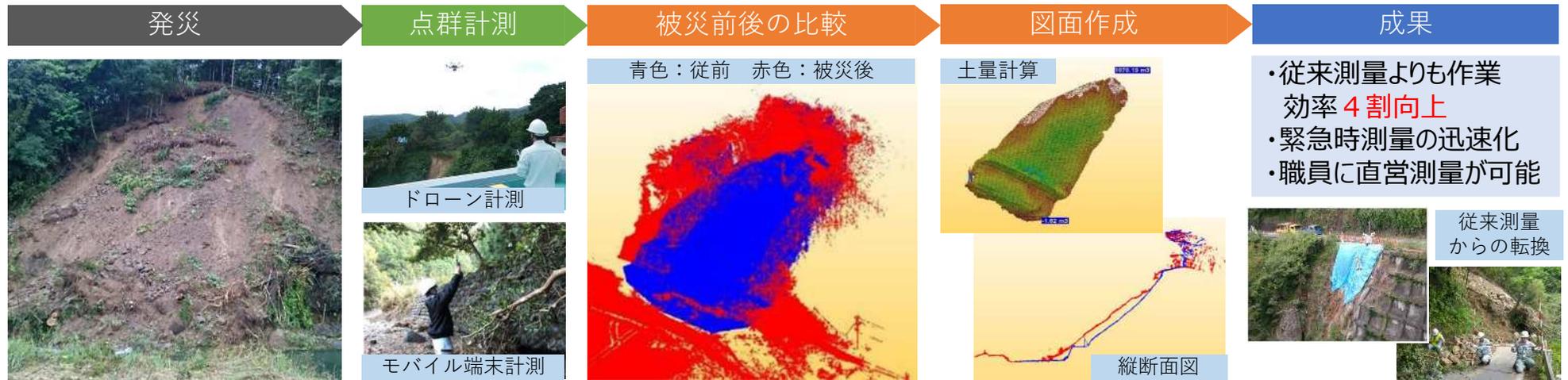
砂防関連台帳データ



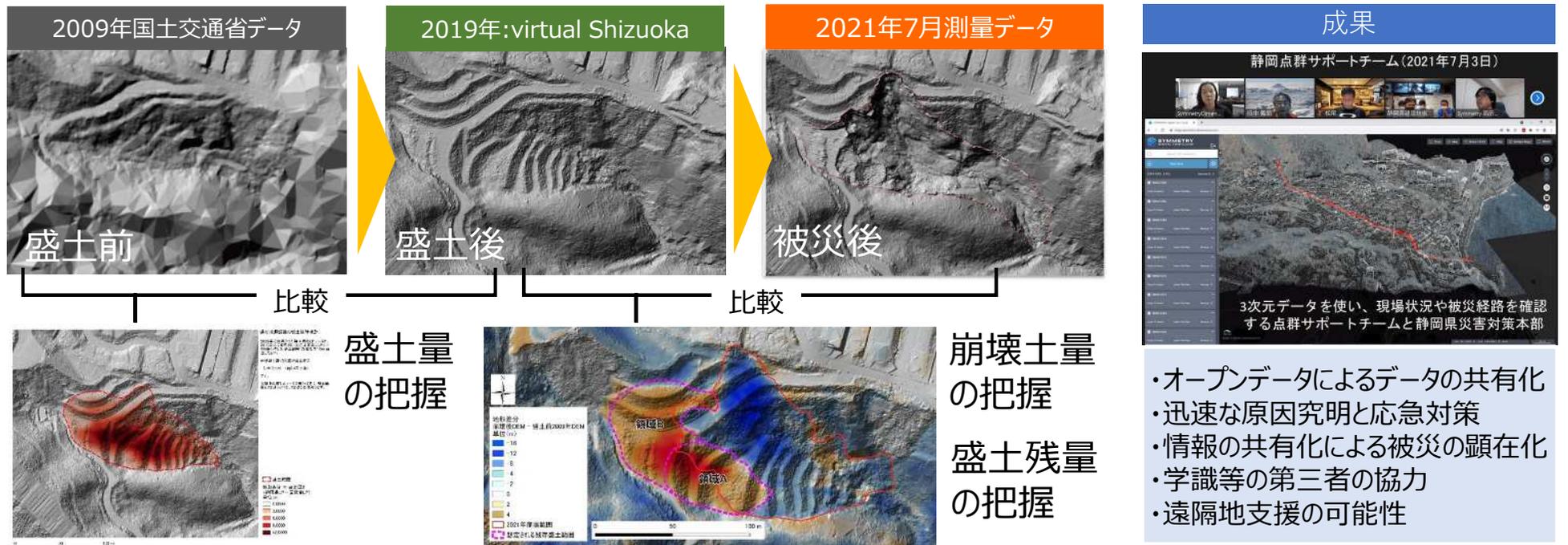
港湾・漁港台帳データ

# VIRTUAL SHIZUOKA project (活用の事例)

## 3次元点群データの活用事例その1 (通常災害)



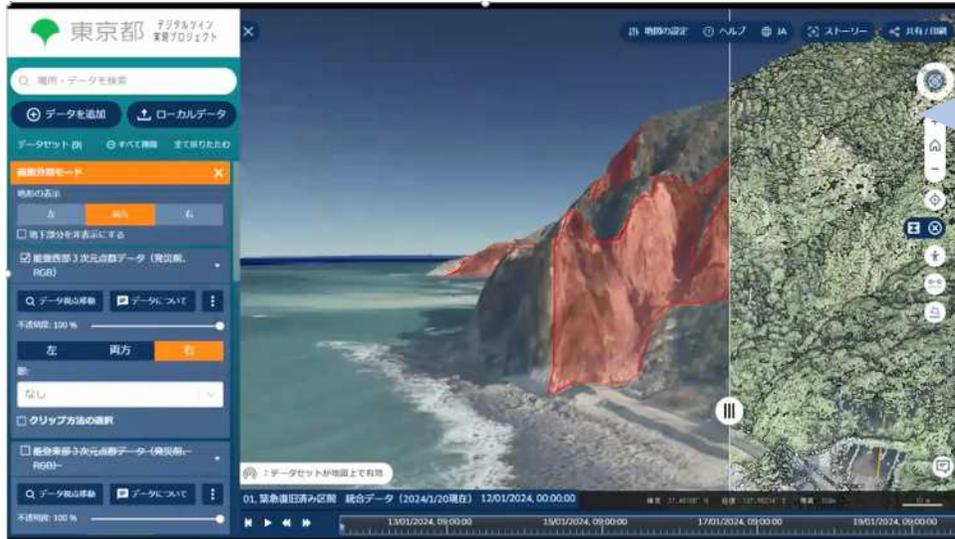
## 3次元点群データの活用事例その2 (伊豆山土石流災害)



# VIRTUAL SHIZUOKA project (今後の展開)

3次元点群データの今後の展開 (能登半島地震を教訓にして)

東京都との連携による点群データ閲覧WEBブラウザシステム  
【次世代プラットフォーム】 R5. 4月～運用開始



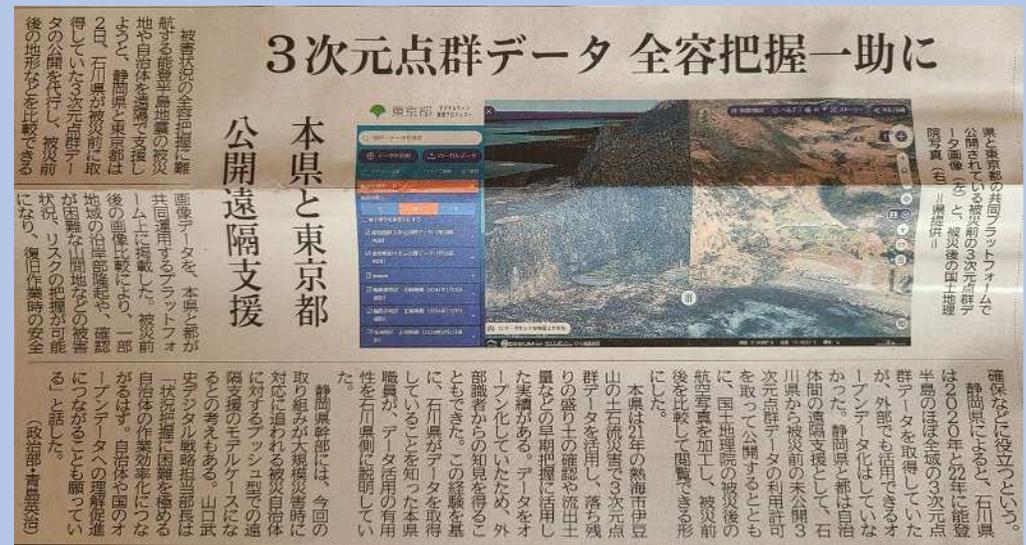
データ搭載後、SNSや新聞等の各メディアの報道、情報が発信



令和6年2月にインフラプラットフォームに能登半島の点群データ(被災前)を搭載。(東京都と連携)

【POINT】

- 被災前の3次元点群データをオープン化
- 被災後の航空写真のとの状態比較が可能
- 今後取得する被災後3次元データとの定量解析が可能



期待できる今後の展開

その1 (遠隔地からの被災支援)

- 大規模地震後の復旧支援として、遠隔地から全体の把握や土量(残土)、応急工事計画の策定が可能

その2 (学術支援チームの設置)

- 被災前から、研究者やエンジニアの支援体制を構築し、原因究明や対策についての情報を共有することが可能

その3 (被災シミュレーション)

- 道路等の脆弱箇所の抽出、3Dによる被災シミュレーションの実施。孤立集落発生時のヘリポート、自動ドローン航路の設定が可能

# 建設DXへの取組（県・下田市包括管理業務）

従来

業務	従来契約
小規模施設修繕	●●土木
舗装補修	●●工業
道路照明施設維持修繕	●●電気
雪氷対策	●●工務店



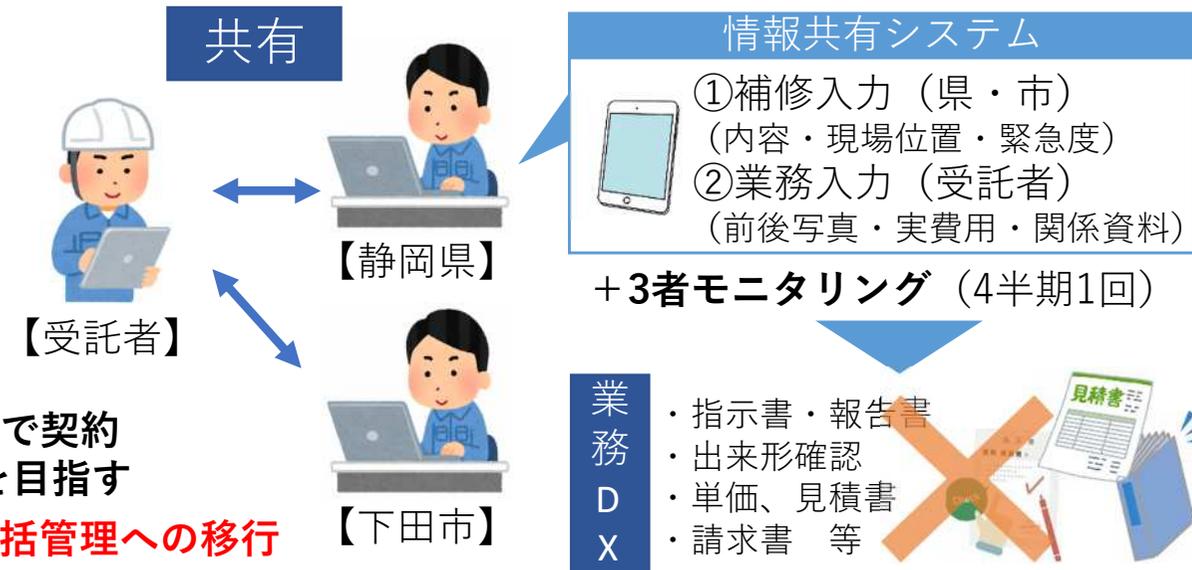
試行

業務	令和5年度
小規模施設修繕	丸三・外岡
舗装補修 (雪氷対策含む)	繁美・土屋
道路照明施設維持修繕	地域維持型 JV

契約期間：R5.10.1～R6.10.31

- ・県と市が同一事業者かつ同一要求水準で契約
- ・①効率化 ②省力化 ③品質の確保を目指す

→従来の積算、出来形確認を廃止する包括管理への移行



区分	従来
契約支払	業務量の単価または見積額の合計
要求水準	なし
出来形確認	月次報告書の作成→支払
実施業務	1業務50万円を上限とする

試行
総価契約支払（県：35,420千円 市：9,900千円）
要求水準（想定業務回数）以上の業務を行う
3者によるモニタリング（4半期1回）→支払
同左

# 建設DXへの取組（県・下田市包括管理業務）

2023年度

試行業務

STEP 2

STEP 3

<p>視点1 エリア (管理者)</p>	<p>静岡県 下田市</p>	<p>拡大</p>	<p>静岡県 下田市 近隣市町</p>	<p>拡大</p>	<p>静岡県 広域市町</p>
<p>視点2 業務範囲</p>	<p>小規模修繕 舗装補修 雪氷対策 道路照明</p>	<p>拡大</p>	<p>小規模修繕 舗装補修 雪氷対策 道路照明 除草・緑化木 道路パトロール 情報装置操作 住民対応</p>	<p>拡大</p>	<p>小規模修繕 舗装補修 雪氷対策 道路照明 除草・緑化木 道路パトロール 情報装置操作 住民対応 全体マネジメント</p>
<p>視点3 事業手法</p>	<p>仕様規定 1年契約 3者契約 通常支払</p>	<p>改訂</p>	<p>一部性能規定 複数年契約 2者契約 指標連動</p>		<p>性能規定 複数年契約 2者契約 指標／成果連動</p>

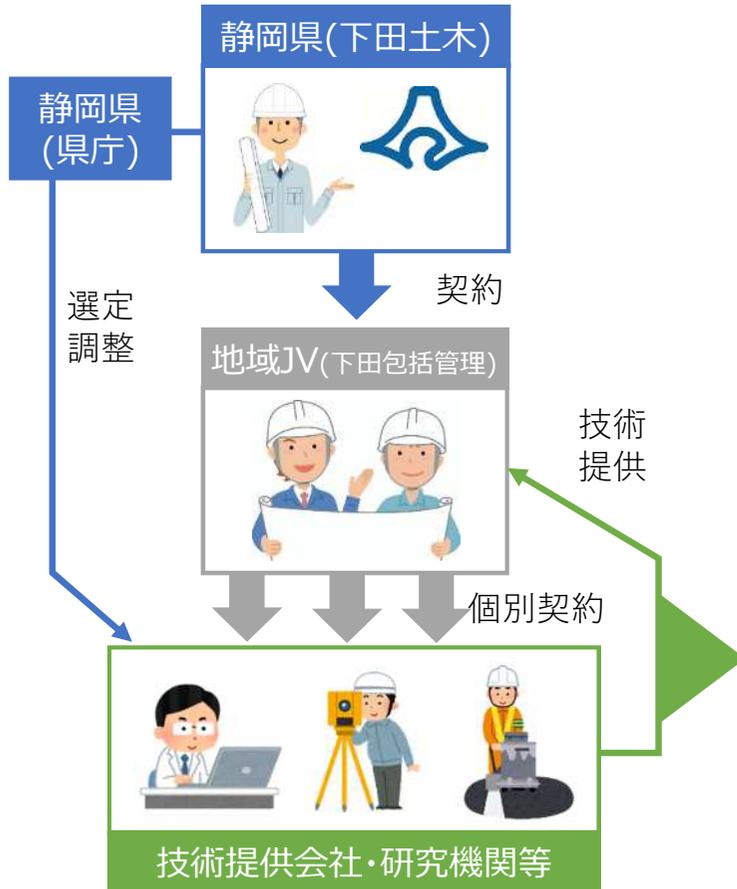
県内全域に拡大

道路以外の  
他公物に拡大

新技術の採用、  
SIBの活用

# 建設DXへの取組（イノベーション技術の導入）

## 道路管理における最新技術の導入検討（案）



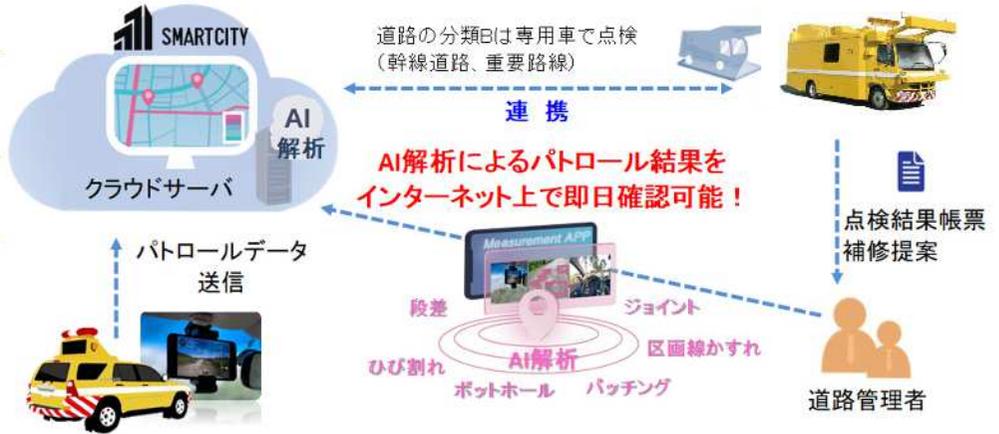
### 技術A

- 法人契約車のドライブレコーダーからデータを収集し、AI分析による道路の損傷個所を自動的に検出。
- これまで自治体巡回による発見から、民間車両から道路損傷データを自動で集め、路線評価・ポットホール検知が可能



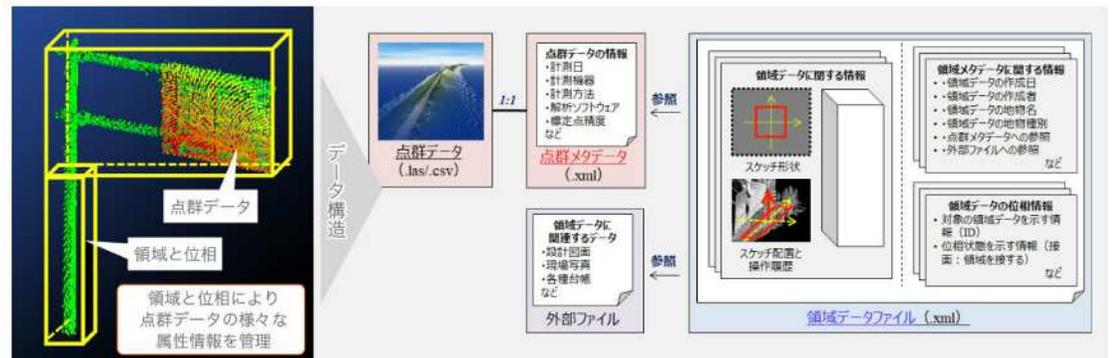
### 技術B

自治体の巡回車にスマホ等を搭載し、データを収集  
舗装の点検から修繕計画を策定



### 技術C

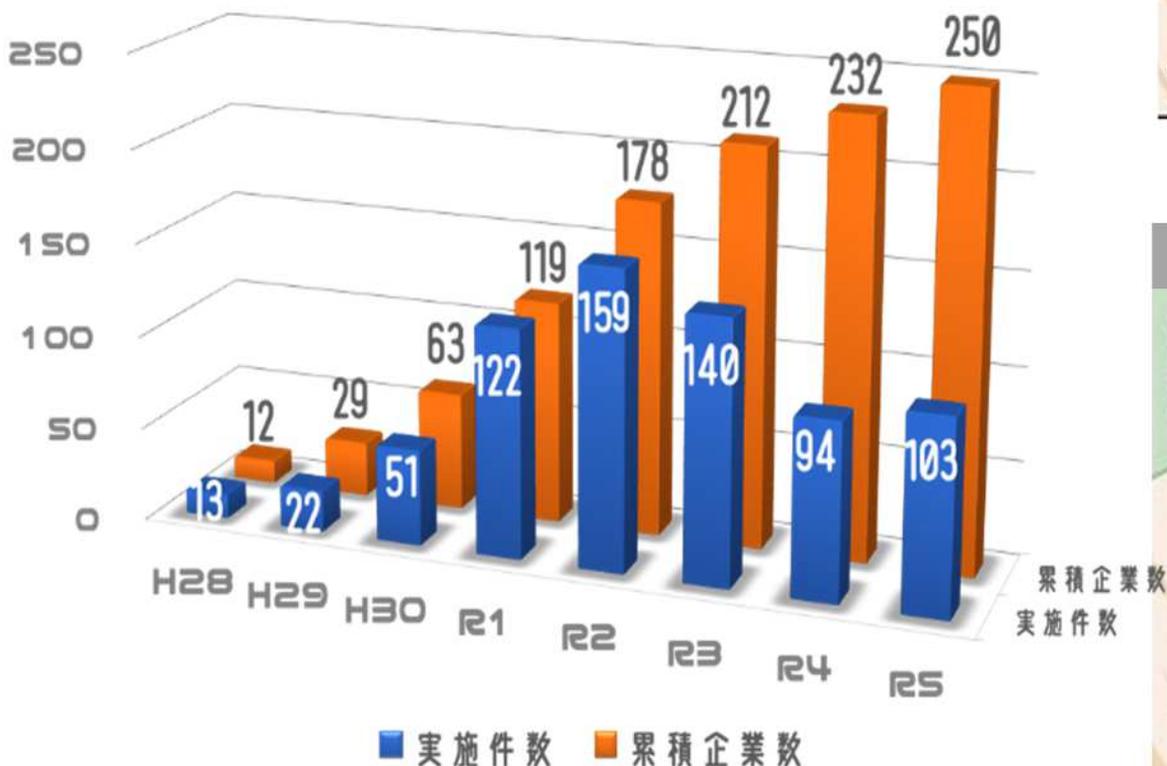
自治体の巡回で取得した3次元点群データによる公物管理を実施



# 建設DXへの取組（建設ICTの導入）

- 「土工数量1,000m<sup>3</sup>以上」  
の全ての発注工事（工種は以下）
- ・河川土工、海岸土工、砂防土工
  - ・道路土工、作業土工（床掘）
  - ・港湾土工（補助・交付金事業は除く）

## 実施件数と導入企業数



建経業第 248-4 号  
令和 6 年 3 月 15 日

各市町公共工事主管課長 様

静岡県交通基盤部長

産官連携による一斉休工（「ふじ丸デー」）の取組について

日頃、建設産業行政の推進につきまして、格別の御協力をいただきありがとうございます。

建設産業における働き方改革の定着を図るため、令和 3 年 4 月から開始した、「ふじ丸デー」の取組について、令和 6 年度は下記のとおり実施していくこととしましたので、御承知願います。

つきましては、一斉休工（「ふじ丸デー」）の取組の趣旨を御理解いただき、受注者に対し周知の上、取り組むようお願いいたします。

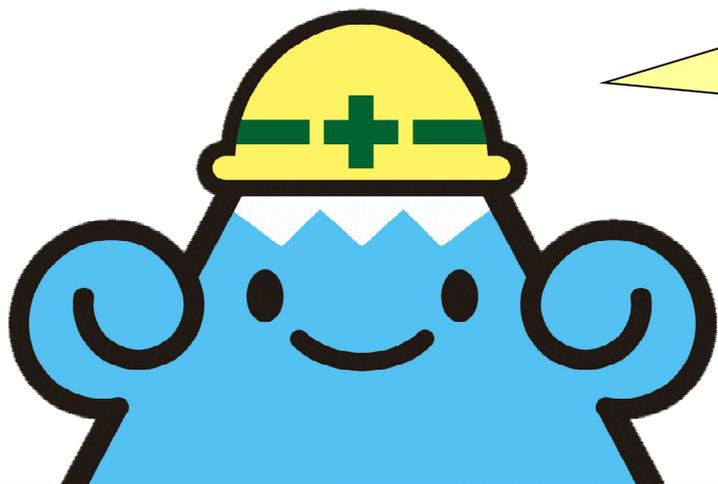
記

- 1 実施日 すべての土曜日
- 2 対象工事 災害対応・復旧工事等緊急性が高い工事及び工程上やむを得ない工事を除き、原則全ての工事
- 3 対象期間 工事着手日から工事完成日までの期間
- 4 状況報告 不要
- 5 その他 【別添】周知用チラシ（令和 6 年度版）を窓口やホームページに掲載するなど、一斉休工の取組が民間工事にも広がるよう周知をお願いします。

担 当 建設経済局建設業課建設業班  
電話番号 054-221-3059

令和6年度も継続取組  
毎週土曜日は一斉休工！  
“ふじ丸デー”

～県内公共工事の一斉休工定着に取り組みます！



建設現場も働き方改革@静岡

働きやすい職場環境を目指しています！  
皆様の御理解と御協力をお願いします。

「ふじ丸」とは・・・

県内建設産業の働き方改革の取組を  
応援することをイメージした  
ロゴマークの愛称です。

◆ “一斉休工日”ふじ丸デー” 令和6年度 実施日

4/6・13・20・27 5/4・11・18・25 6/1・8・15・22・29

7/6・13・20・27 8/3・10・17・24・31 9/7・14・21・28

10/5・12・19・26 11/2・9・16・23・30 12/7・14・21・28

1/4・11・18・25 2/1・8・15・22 3/1・8・15・22・29

(一社)静岡県建設業協会、(一社)静岡県建設産業団体連合会  
国土交通省中部地方整備局  
静岡県

静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、  
焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、  
菊川市、伊豆の国市、牧之原市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、  
清水町、長泉町、小山町、吉田町、川根本町、森町（全35市町）

※災害対応・復旧工事等緊急性の高い工事は除きます。

お問合せ先

- ◆ 静岡県交通基盤部建設経済局建設業課  
所在地 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号  
電話番号 054-221-3057



# 静岡県部会の取組

---

静岡県 技術調査課

令和6年8月

## 県部会(R5)の開催実績

▶ 資料は技術調査課HPで公開

### 1) 第1回県部会 対面・WEB開催

○令和5年8月10日開催

○議事

- ・規約の改正
- ・中部ブロック発注者協議会の取組 【中部地整】【東海財務】
- ・静岡県の取組【静岡県】
- ・静岡県部会の取組【静岡県】
- ・発注者支援について

⇒ 部局間の進捗格差の解消を目的に、部会員を追加  
 ⇒ 市町の進捗状況を確認、好事例を展開

### 2) 第2回県部会 対面・WEB併用開催

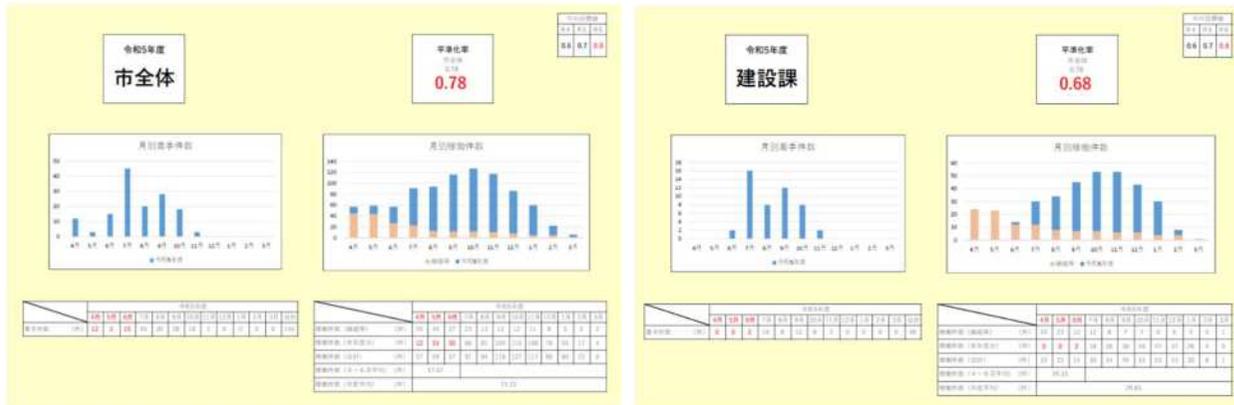
○令和6年3月14日開催

○議事

- ・中部地整・東海財務からの情報提供
- ・静岡県部会の取組
- ・一斉休工「ふじ丸デー」の拡充について
- ・静岡県からの情報提供

⇒ ロードマップについて市町の進捗状況を確認  
 ⇒ 市町の取組の好事例を展開  
 ⇒ 週休2日に向けた一斉休工について

### 島田市の平準化の取組



課ごとの進捗状況が見える化



第1回県部会の様子

# 1. 静岡県部会の取組

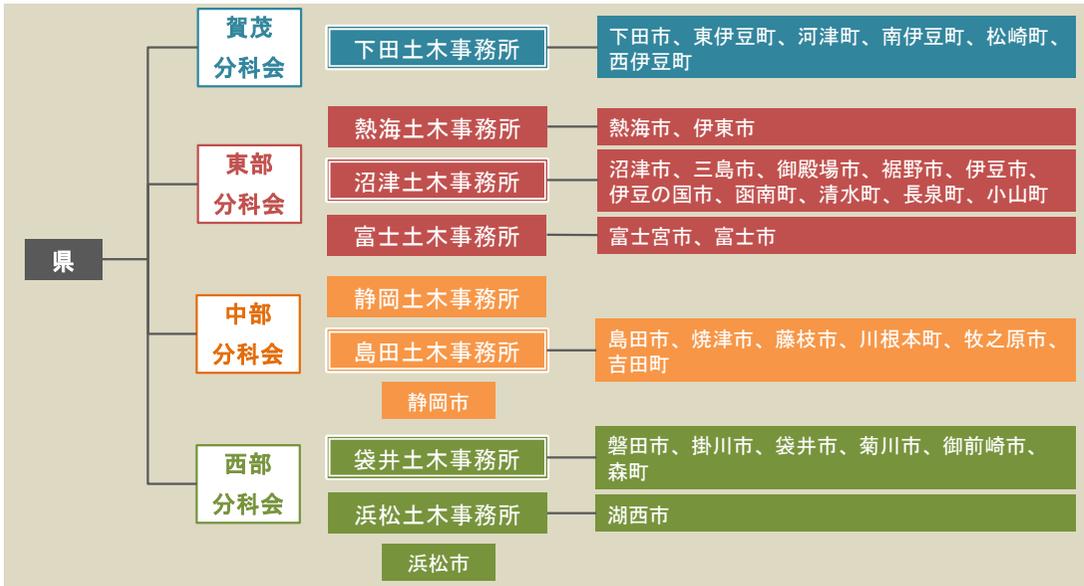
## 分科会(R5)の開催実績

### 【目的】

### 分科会

公共工事の品質確保の促進に向けた取組を各市町の実務担当まで浸透させるため、**地区単位で市町を支援し**取組の推進を図る。

### 【構成】



## 分科会(令和5年12月) 対面・WEB併用開催 (計1回)

- 中部地整からの情報提供
  - 令和5年度の取組状況等
  - 意見交換
- ⇒市町ロードマップの進捗状況・課題について  
意見交換

### 【市町ロードマップ】

市町		R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (目標)	R5実績 (実績)	目標達成	評価・分析 (目標達成に向けた取組・課題等)	標準化率α				標準化率β				R6 (目標)	R4稼働工事量 (参考)
								土木	上下水	建築	農林	土木	上下水	建築	農林		
静岡県		0.69	0.67	0.83	0.70	■	(前)・市内関係部局ごとに目標設定している。 ・平準化や事業執行に向けた担当者会議を開催。 ・工期1年未満の工事について財政部局と債務設定協議中。 ・遅やかな繰越について議会手続きを実施中。	○	○	○	○	○	○	○	○	0.85	3,916
下田市		0.49	0.43	0.72	0.45	■	引続き早期発注や債務負担の活用について周知を図ったところであるが、効果は見込まれず、目標に届かない見込みとなっている。 ・今後は積算の前倒しや債務負担の活用を発注担当課に依頼することで、平準化率の向上に努めたい。	○	○	○	×	○	×	×	×	0.80	41
東伊豆町		0.34	0.52	0.60	0.40	■	発注担当の異動が多く、早期発注の件数が例年より少なかった。 今後も発注担当へ平準化へ向け取り組みを依頼している。	×	-	×	-	×	-	○	-	0.80	18
南伊豆町		0.49	0.72	0.79	0.71	■	年度前設計・早期発注を各担当課に周知している。	×	×	×	×	○	×	×	×	0.80	26
河津町		0.56	0.53	0.75	0.32	■	・市内に設計課の前倒しについて周知を行った。 ・ゼロ債務負担行為の発注や繰越工事があるため、上昇する見込み	×	×	○	×	×	×	○	×	0.80	13
松崎町		0.61	0.62	0.80	0.84	■	・議会へ平準化について説明し、遅やかな繰越、翌年度予算上予定の工事を前年度修正予算に計上、同時に繰越手続きを行うことへ理解を得られた。	×	×	×	×	○	×	×	×	0.80	9
西伊豆町		0.49	0.42	0.70	0.58	■	小規模工事の年度内完成が多いため目標に達しなかった。	×	×	○	×	×	×	×	×	0.80	20
熱海市		0.41	0.75	0.50	0.43	■	発注担当職員減少により発注時期の見直しを余儀なくされた。	○	○	○	○	○	○	○	○	0.80	94
伊東市		0.42	0.39	0.74	0.42	■	令和4年度に引続きゼロ債務の活用することで平準化に努めている。	○	○	×	×	○	○	○	○	0.80	95
沼津市		0.67	0.69	0.65	0.63	■	・早期繰越のため、議会手続きを実施。 ・市内関係部局に国・県等の通知を周知し、重畳付けを促す	○	○	×	×	○	○	×	×	0.80	365
三島市		0.76	0.67	0.82	0.80	■	ゼロ債務を活用した発注に市内一丸となって取り組んでいる。 繰越手続きについても状況を見つつ進捗が行っている。	○	○	○	×	○	○	○	×	0.85	122
御殿場市		0.49	0.52	0.76	0.60	■	市内の各会議で平準化の呼びかけを引き続き行っていく	○	×	○	×	○	×	×	×	0.80	123
裾野市		0.48	0.47	0.71	0.42	■	市内関係部局にゼロ債務の活用を改めて周知	○	×	×	×	×	×	×	×	0.80	67
伊豆市		0.60	0.55	0.75	0.42	■	発注担当課に平準化促進を依頼	○	×	○	×	○	○	×	×	0.80	64
伊豆の国市		0.57	0.82	0.73	0.51	■	今年度は債務負担行為、早期繰越の対象案件なし。また、7月発注の案件が多かったため、来年度工事発注に早期発注を呼びかける。	×	×	×	×	×	×	×	×	0.80	73
函南町		0.47	0.25	0.73	0.30	■	工事件数が少なく、担当課にて必要性を感じていない。	×	×	×	×	×	×	×	×	0.80	36
清水町		0.42	0.51	0.75	0.61	■	年度当初の発注件数を増やした。	×	×	×	×	○	○	×	×	0.80	45
長泉町		0.60	0.63	0.72	0.44	■	・ゼロ債務負担行為を昨年度に引き続き2件実施し、今年度も2件発注。 ・債務負担行為を設定した工事を3件発注した。 ・会議で早期発注について工事担当に依頼。	○	×	○	○	×	×	×	×	0.80	70
小山町		0.82	0.58	0.77	0.54	■	4月～6月の稼働数が少ないわけではないが、それ以外の期間の発注が多く、目標達成できない見込み。	○	×	○	×	○	○	×	×	0.80	53
富士宮市		0.72	0.50	0.71	0.60	■	・市内全課を対象とした次年度予算説明会時に平準化の必要性について説明し、主に市単費工事についてゼロ債務負担行為の設定を依頼。	○	○	×	×	○	○	×	×	0.80	162
富士市		0.46	0.53	0.70	0.59	■	ゼロ債の件数を増、繰越については発注課において判断し遅やかに手続き	○	○	○	○	○	○	○	○	0.80	320

## 自己評価指標・目標値

### 工事

#### 新・自己評価指標

	指標	目標値 (R6)
1	適正な予定価格の設定	100%
2	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定	100%
3	平準化率	0.8
4	適正な工期設定	100%
5	週休2日工事の実施状況	100%
6	設計変更ガイドラインの策定・活用	100%
7	建設ICTの活用状況	100%
8	受発注者間の工事情報の共有状況 (ASP)	100%
9	総合評価落札方式の導入状況	100%

### 業務

#### 新・自己評価指標

	指標	目標値 (R6)
1	適正な予定価格の設定	100%
2	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定	100%
3	平準化率 (第4四半期納期率)	0.4
4	適正な履行期間の設定	100%
5	設計変更ガイドラインの策定・活用	100%
6	総合評価落札方式の導入状況	100%

新・全国統一指標

それ以外は 中部ブロック独自指標

## 指標・目標値

### 県部会で重点的に進める取組の指標・目標値

重点項目	指標	目標
<b>施工時期の 平準化</b>	<b>地域平準化率<math>\alpha</math></b> $\frac{\text{4～6月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$	【令和6年度】 <b>0.8</b> ※県・市町の各平準化率 $\alpha$ を 加重平均
<b>週休2日推進 工事</b>	<b>週休2日対象工事の設定率</b> $\frac{\text{週休2日対象工事発注件数}}{\text{年度の発注工事件数}}$ (週休2日に馴染まない工事は除く)	【令和6年度】 <b>1.0</b> ※県・市町の各設定率 を加重平均
<b>ダンピング対策 【工事・業務】</b>	<b>低入札価格調査基準または最低制限価格の 設定率</b> $\frac{\text{低入札又は最低制限を設定した入札件数}}{\text{年度の発注件数}}$ (随契等は除く)	【令和6年度】 <b>1.0</b> ※県・市町の各設定率 を加重平均

# 1. 静岡県部会の取組

【静岡県】

ロードマップ

▶ 各市町の年度目標も設定

R6.3

項目	取組指標			【県+35市町】目標・実績の集計値					【中部ブロック発注者協議会 /県部会】 R6目標		
				R2	R3	R4	R5	R6			
① 平準化	平準化率α	地域平準化率 4~6月期の工事平均稼働件数 /年度の工事平均稼働件数  【県・市町の加重平均】	目標		0.68	0.73	0.78	<b>0.83</b>	地域平準化率 α : <b>0.8以上</b>		
			実績	0.64	0.66	0.64	<b>0.69</b>	進捗に遅れ			
② 週休2日 推進工事	週休2日対象工事 の設定	設定率 週休2日対象工事発注件数 /全発注工事件数(週休2日に馴染 まない工事は除く)  【県・市町の加重平均】	目標		0.53	0.60	0.74	<b>0.95</b>	週休2日対象工事 設定率 : <b>1.0</b>  (週休2日工事) 適正な工期設定 + 必要経費の補正		
			実績	0.34	0.41	0.48	<b>0.61</b>	進捗に遅れ			
	適正な工期設定	実施率 週休2日が確保できる工期設定 の有無 (実施市町/35市町)	目標	0.51	0.86	<b>1.00</b>	1.00	1.00			
			実績	0.37	0.49	0.66	<b>0.89</b>	残り4市町			
③ ダンピング対策	(工事)	低入札または 最低制限価格 の設定	設定率	低入札価格調査基準又は最低制限 価格を設定した入札件数/年度の発 注工事件数(随契等は除く)  【県・市町の加重平均】	目標		0.94	0.95	0.96	<b>1.00</b>	低入札又は最低制限 の設定率 <b>1.0</b>
			実績	0.91	0.94	0.94	<b>0.95</b>	目標どおり			
	(業務)	低入札または 最低制限価格 の設定	設定率	低入札価格調査基準又は最低制限 価格を設定した入札件数/年度の発 注業務件数(随契等は除く)  【県・市町の加重平均】	目標		0.85	0.93	0.94	<b>0.99</b>	低入札又は最低制限 の設定率 <b>1.0</b>
					実績	0.82	0.85	0.88	<b>0.90</b>	進捗に遅れ	

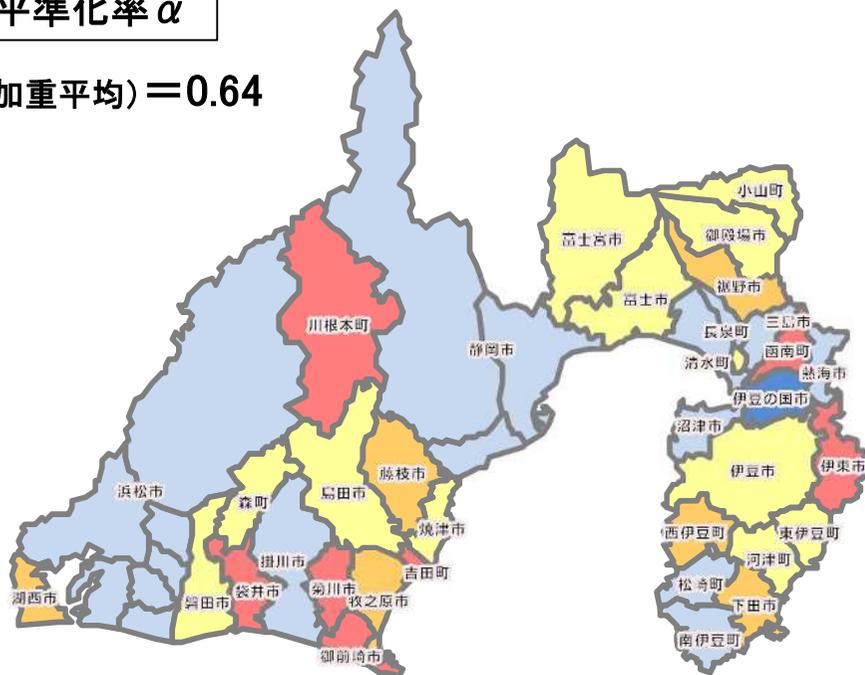
## (1) 施工時期の平準化 【工事】

【目標】 R6年度までに、平準化率 $\alpha \cdot \beta$ を**0.8以上**

【実績】 R4 :  $\alpha=0.64$  → R5 :  $\alpha=0.69$  (※加重平均)

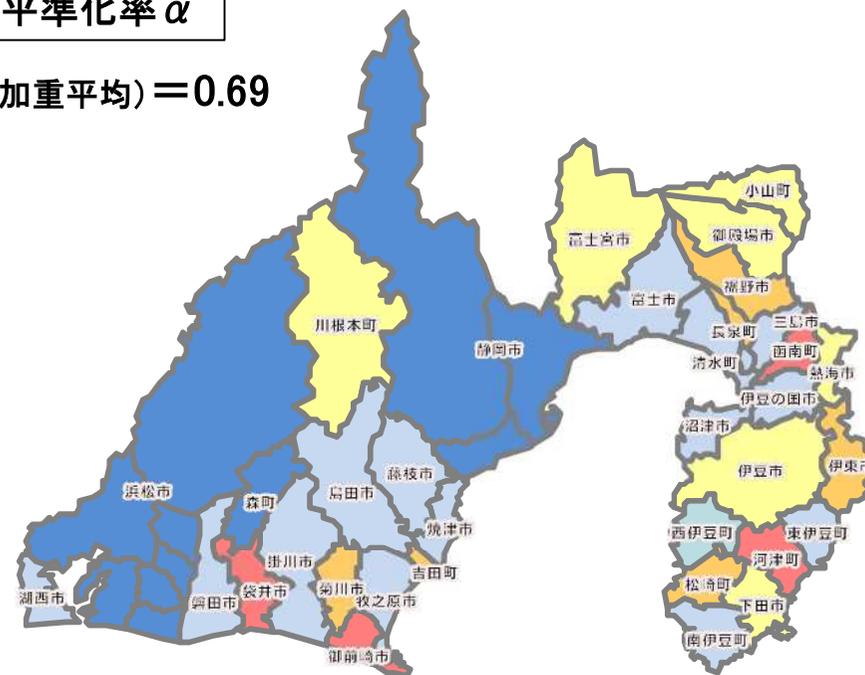
R4 平準化率  $\alpha$

$\alpha$  (加重平均) = 0.64



R5 平準化率  $\alpha$

$\alpha$  (加重平均) = 0.69



R4平準化率  $\alpha$

$\alpha$	計
0.8以上	1市町
0.6~0.8	9市町
0.5~0.6	12市町
0.4~0.5	6市町
0.4未満	7市町

R5平準化率  $\alpha$

$\alpha$	計	変化
0.8以上	6市町	+5
0.6~0.8	9市町	±0
0.5~0.6	5市町	-7
0.4~0.5	8市町	+2
0.4未満	7市町	±0

- ・前年度より「0.05ポイント」改善
- ・0.8以上（青色）が増加
- ・中西部の市町が改善

## 市町取組状況のまとめ

### 【好事例】

- **部局を横断**した取組（要請、周知、会議）
- **ゼロ債**の積極的活用（議会への説明）
- **速やかな繰越手続き**の実施（議会への説明）
- **定期的な進捗管理**（月ごとの平準化率を可視化）
- 発注担当職員向けの**研修の実施**（実務担当まで意義を浸透）

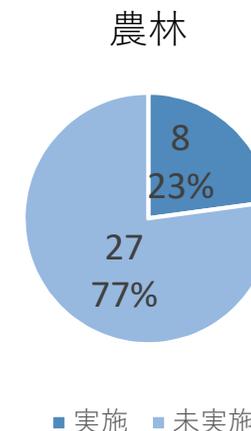
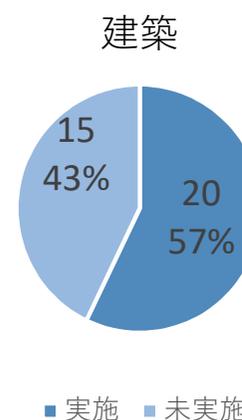
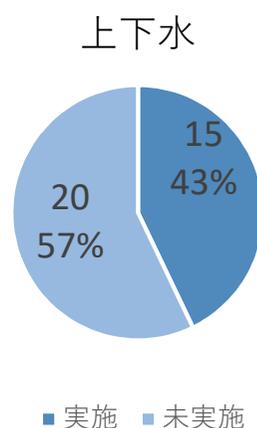
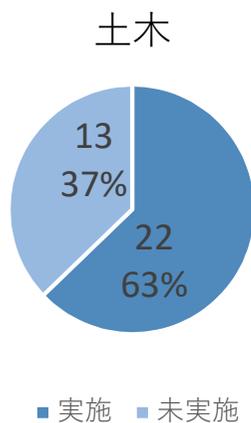
### 【課題】

- **部局によって平準化率が異なる。**
- **補助事業**は事業執行が**交付決定のタイミング**に左右される。
- **繰越事業が多く**、4～6月期の新規発注が進まない。
- **工期が延びると平準化率が悪化する。**
- 早期発注のための**人員が足りていない。**
- 単年度発注の小規模工事がほとんどで**受発注者ともに平準化に対する意識が依然低い。**

## 部局(分野)別の取組状況(過年度分析結果)

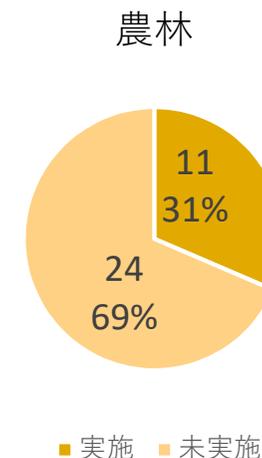
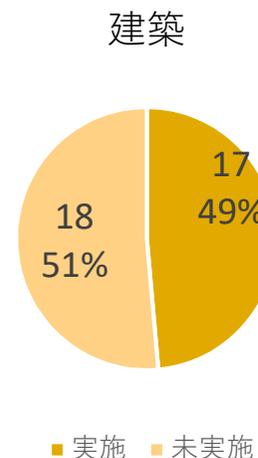
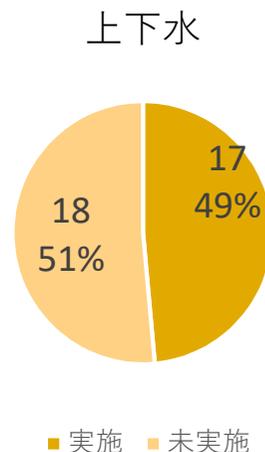
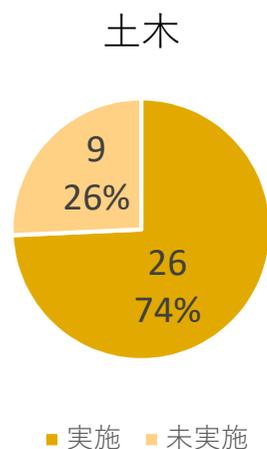
### 【さ：債務負担行為の設定】

単位：市町数（全35市町）



### 【す：速やかな繰越手続き】

単位：市町数（全35市町）



関係部局が連携して取組を推進する必要がある。

## (2) 週休2日推進工事

【目標】 R6年度までに、「週休2日対象工事」設定率を100%

【実績】 週休2日対象工事設定率

R4 : 48% → R5 : 61%

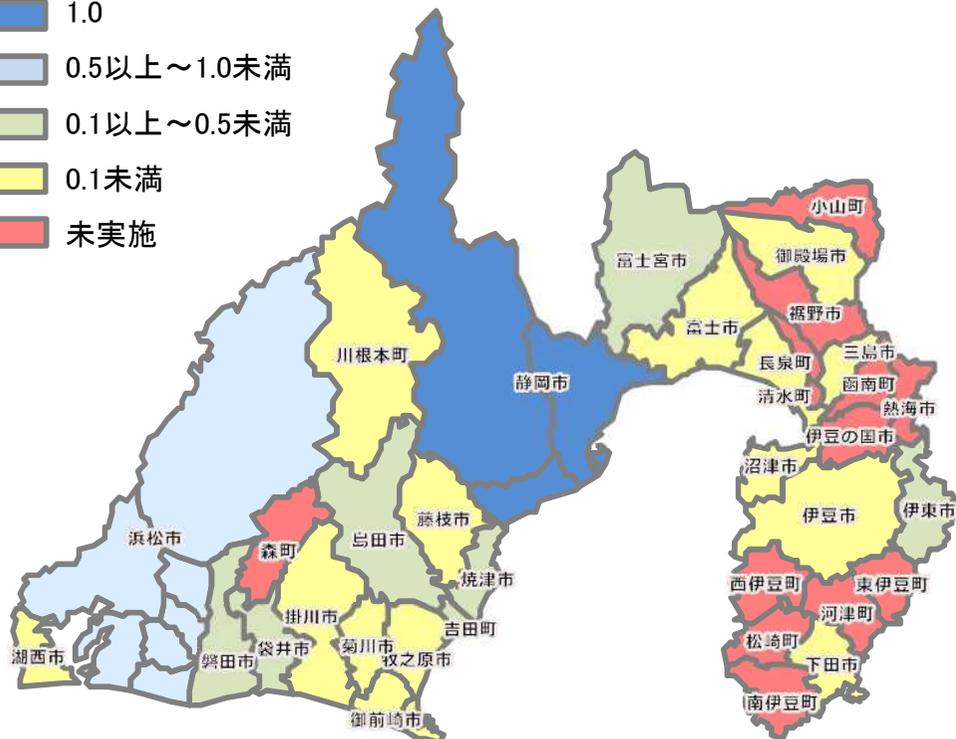
$$\text{設定率} = \frac{\text{週休2日対象工事発注件数}}{\text{全発注工事件数}}$$

(週休2日に馴染まない工事は除く)

※県・市町の設定率の加重平均

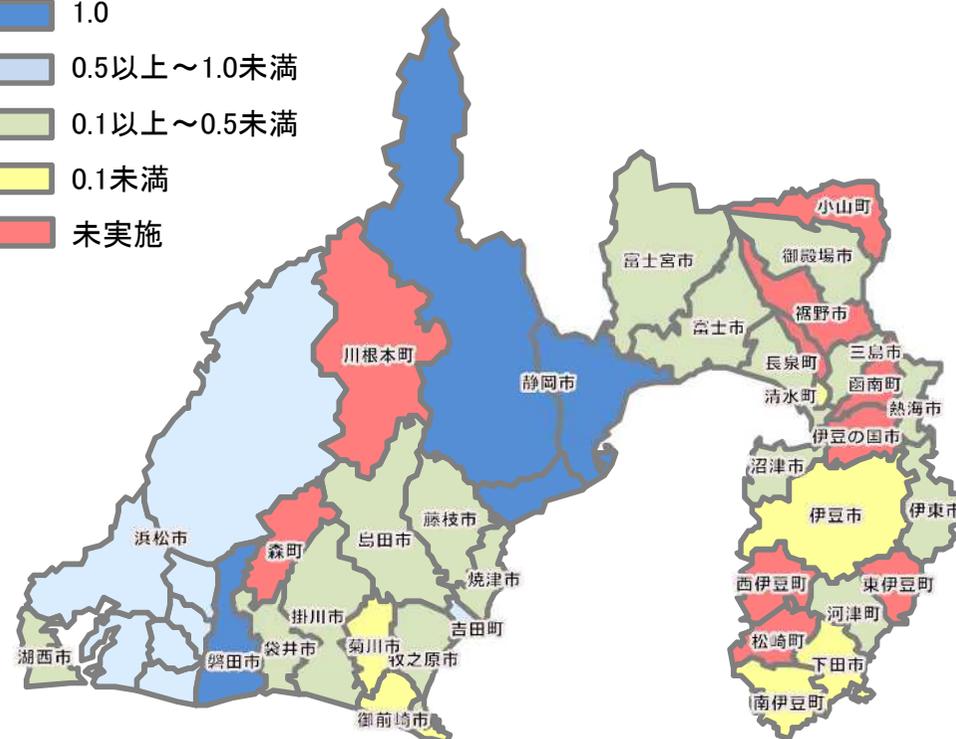
週休2日対象工事の設定率 (R4)

- 1.0
- 0.5以上～1.0未満
- 0.1以上～0.5未満
- 0.1未満
- 未実施



週休2日対象工事の設定率 (R5)

- 1.0
- 0.5以上～1.0未満
- 0.1以上～0.5未満
- 0.1未満
- 未実施



多くの市町で改善が見られたが、賀茂・東部地域の進捗に遅れが見られる。10市町が未実施。

## (3) 適正な工期設定

【目標】 R4年度までに、全市町で「適正な工期設定」基準を整備

【実績】 基準整備

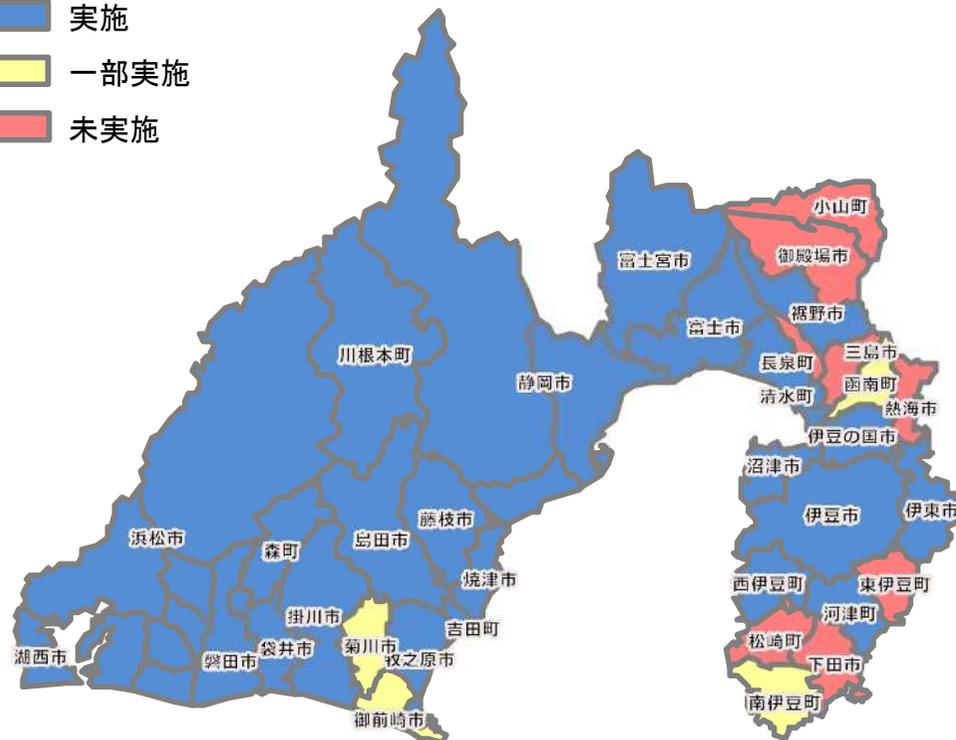
R4 : 66% → R5 : 89%

適正な工期

工期に関する基準（R2.7.20中建審）  
にある考慮すべき事項（休日・準備期間等）  
を考慮した工期

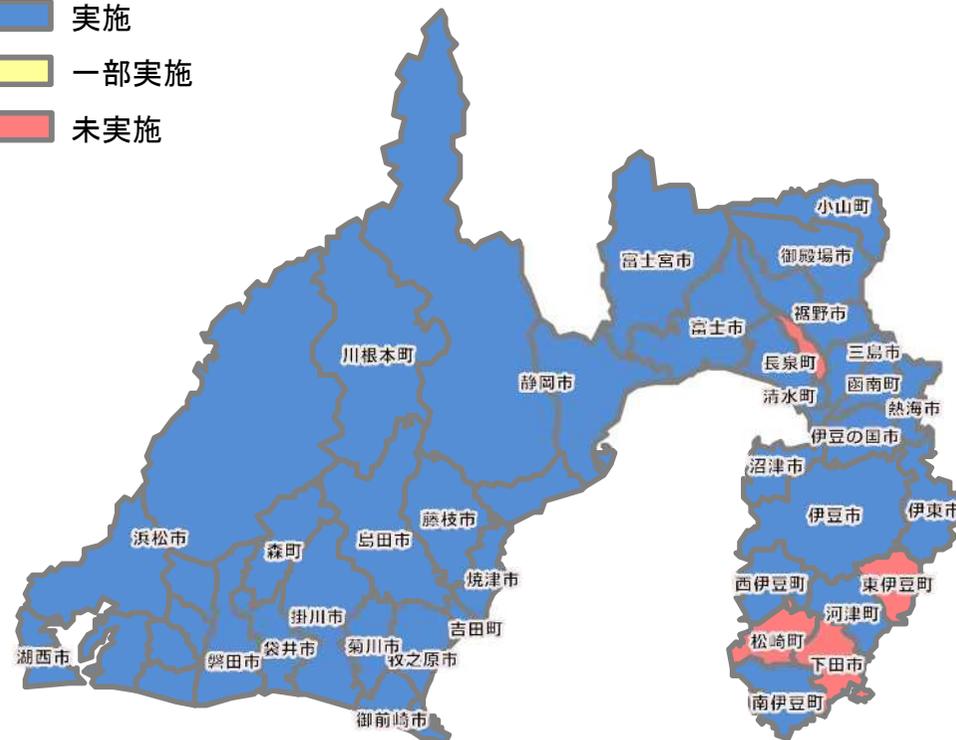
適正な工期設定 (R4)

- 実施
- 一部実施
- 未実施



適正な工期設定 (R5)

- 実施
- 一部実施
- 未実施



多くの市町で改善が見られた。残り4市町が未整備。

## 市町取組状況のまとめ

### 【好事例】

- 先行している県、他市町の基準を参考に実施要領を策定・適用した。
- 建築・電気設備・水道・下水事業へ対象工事を拡大した。
- 受注者希望型から発注者指定型へ改める。
- 発注担当課ごと目標値を設定。
- 事業担当課に予算確保の依頼や発注方法をレクチャーした。
- 建設業組合と意見交換を実施した。

### 【課題】

- 週休2日工事の制度（要領）が未導入である。
- 経費増に伴う予算措置等の課題があり、制度を活用できていない。
- 土木工事以外での普及が課題。
- 受発注者ともに週休2日推進工事に対する意識が依然低い。

## (4) 低入札価格調査基準・最低制限価格【工事・業務】

【目標】 R6年度までに、「低入札価格調査基準」または「最低制限価格」**設定率を100%に**

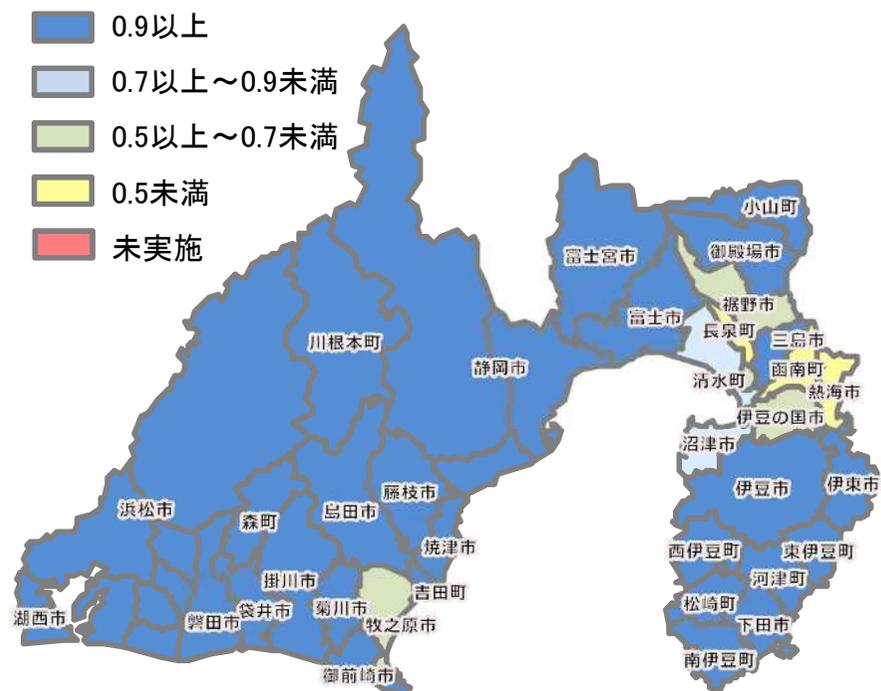
【実績】 **工事：R5：95%**

**業務：R5：88%**

$$\text{設定率} = \frac{\text{低入札又は最低制限を設定した入札件数}}{\text{全発注件数(随契等は除く)}}$$

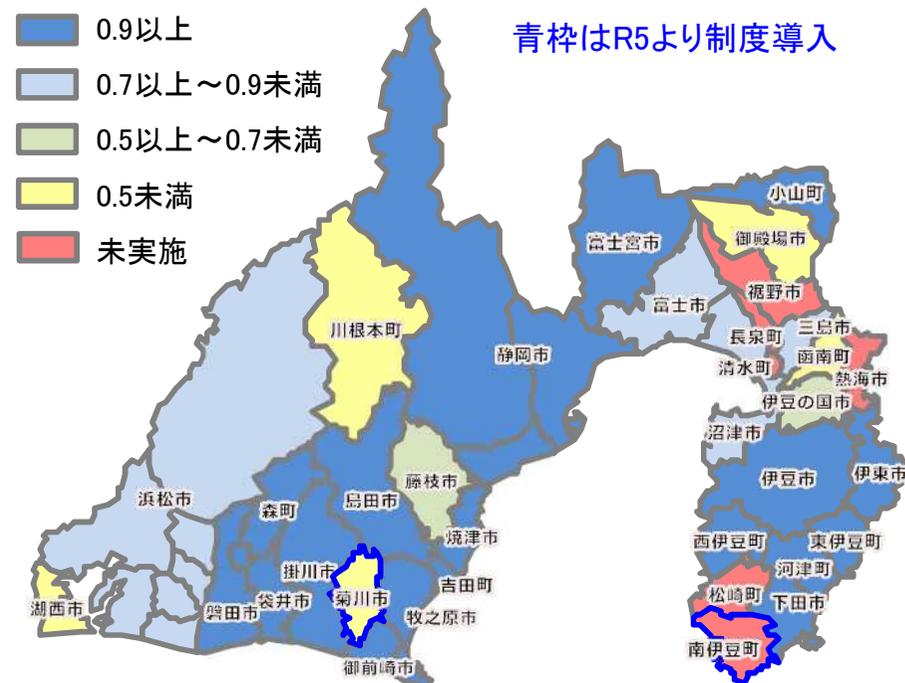
※県・市町の設定率の加重平均

【工事】設定率 (R5): 95%



22市町が設定率100%を実現している。

【業務】設定率 (R5): 90%



賀茂・東部地域の進捗に遅れが見られる。

課題：対象工事・業務の金額等の要件を撤廃していく必要がある。

## 市町へ啓発活動

### 【内容】

建設業の働き方改革の取組について、課題を抱え目標達成に苦慮している市町等へ円卓会議等で啓発を図る。

### 【期待する効果】

- ・市町長等から市町全体に、取組みについて啓発していただくことで、課題である部局ごとの進捗の差を埋める。
- ・適正な工期算定基準の策定及び週休2日対象工事導入の課題となる予算確保への理解を深めたい。



## 【適正な工期設定・週休2日工事・ダンピング対策(業務)】 「未導入市町」に対するアンケート調査結果(過年度)

### 【課題】

- 庁内における合意形成、導入に向けた準備に時間を要する。(人手不足)
- 基準や要領の整備にあたる職員は事務職であり、建設工事に係る知識が乏しい。(ノウハウ不足)
- 経費増に伴う予算措置等の課題があり、制度を活用しきれていない。(財源不足)

### 【国・県への要望】

- 他団体の情報、要領データ、関係資料の提供 ▶ 国・県分はHP、他市町分は入契調査結果や市町間の共有(情報共有を強化)
- 困った際の相談窓口 ▶ 県庁や土木事務所に相談
- 発注関係事務全般を電子入札のように  
県市町共同の仕組みを構築 ▶ 積算システムの共同利用、  
国の規制改革の動向を注視

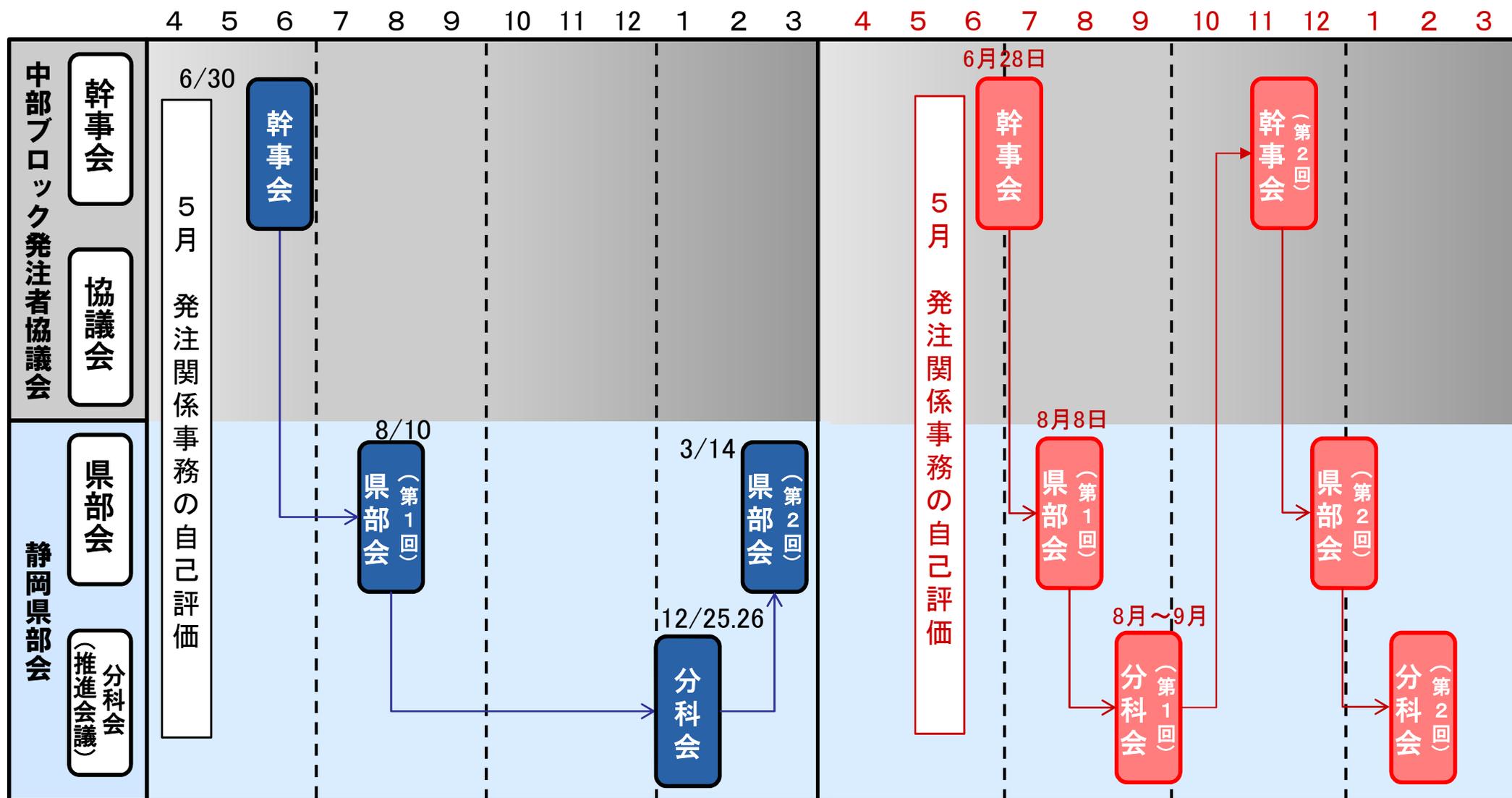
# 1. 静岡県部会の取組

【静岡県】

## 県部会スケジュール

令和5年度

令和6年度(予定)



→R6品確法の改正に伴い、会議日程が密になることが想定される



週休2日推進工事の設定割合

↑：目標を超える改善  
→：概ね目標どおり  
↓：未達成

週休2日対象工事発注件数/全発注工事件数(週休2日に馴染まない工事は除く)

	市町	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)		R5 (目標)	R5実績			目標 達成	評価・分析 (目標達成に向けた取組・課題等)	R6 (目標)
				分子	分母		分子	分母	R5 (実績)			
	静岡県	0.61	1.00	1,845	/1,845	1.00	1.00	2,231	/2,231	1.00	(例)・10月から要領を施行し、対象工事を1件発注した。 ・経費補正について財政部局と調整し実施要領を策定した。 ・他市町の動向を研究中。 ・令和5年度中に要領策定予定。	1.00
賀茂	下田市	0.00	0.02	3	/50	0.06	0.10	2	/54	0.04	↓ ・現在対象工事の発注は2件であり、令和4年度と同程度となっているため、目標達成は困難である。 ・現在の要領では対象となる案件が限定されるため、要領の改正を令和5年度中に行い、令和6年度より本格実施の予定。	1.00
	東伊豆町	0.00	0.00	0	/16	0.00	0.50	0	/12	0.00	↓ 令和6年度より施行。要領策定済み。	1.00
	南伊豆町	0.00	0.00	0	/61	0.00	0.50	2	/58	0.03	↓ 対象工事2件発注。	1.00
	河津町	0.05	0.00	0	/13	0.00	0.50	6	/19	0.32	↓ 発注担当課に週休2日工事の発注をお願いした。	0.80
	松崎町	0.00	0.00	0	/36	0.00	0.30	0	/53	0.00	↓ 令和5年度中に要領策定予定。 平成6年度に対象工事を発注する。	0.50
	西伊豆町	0.00	0.00	0	/31	0.00	1.00	0	/30	0.00	↓ 週休2日制工事に向けた予算措置を実施	1.00
東部	熱海市	0.00	0.00	0	/87	0.00	0.10	15	/88	0.17	↑ 週休2日制工事の試行を実施中、令和6年度から導入	0.15
	伊東市	0.00	0.00	16	/107	0.15	0.20	45	/118	0.38	↑ 令和6年度の完全実施に向け、対象工事を拡大し周知に努めた。	1.00
	沼津市	0.00	0.03	21	/303	0.07	0.30	34	/252	0.13	↓ 予算措置等の課題もあり、制度を活用しきれていない。	0.80
	三島市	0.00	0.01	1	/96	0.01	0.30	20	/81	0.25	↓ 各部門において、週休2日対象工事を1件以上発注してもらうこととしている。	0.70
	御殿場市	0.00	0.03	5	/100	0.05	0.50	34	/102	0.33	↓ 令和6年度は全工事(週休2日に馴染まない工事は除く) 週休2日対象工事となるよう関係課に依頼した。	1.00
	裾野市	0.00	0.00	0	/74	0.00	0.35	0	/41	0.00	↓ 令和5年度中に要領策定予定。	0.70
	伊豆市	0.00	0.02	3	/59	0.05	0.50	4	/44	0.09	↓ 発注担当課に対し積極的な実施を依頼	1.00
	伊豆の国市	0.00	0.00	0	/72	0.00	0.05	0	/75	0.00	↓ 要領作成済。令和6年4月から本格実施する。	1.00
	函南町	0.00	0.00	0	/62	0.00	0.10	0	/76	0.00	↓ 週休2日に向け統一した工期算定基準の整備及び担当部署との協議を行い令和6年度より実施する。	1.00
	清水町	0.00	0.00	0	/62	0.00	0.10	1	/55	0.02	↓ 令和5年度に週休2日制工事の試行を行い、令和6年度から本格実施する。	1.00
	長泉町	0.00	0.00	0	/91	0.00	0.50	0	/94	0.00	↓ 令和6年度に試行的に数件実施することで合意が得られた。試行を通して発注者及び受注者における課題を見つけるとともに、要領作成の資料とする。	1.00
	小山町	0.00	0.00	0	/60	0.00	0.05	0	/73	0.00	↓ 国や県の標準工期をもとに工期を算出している。事業担当課の判断により実施している。また、工期の変更をし、場合によっては繰越すなど適切な工期となるよう工事を実施している。	0.10
	富士宮市	0.05	0.10	49	/219	0.22	0.50	71	/232	0.31	↓ ・取組の必要性を説明しR5は設定率を50%と設定した。 ・R6より設定率100%であることを庁内通知し予算措置を徹底させた。	0.70
	富士市	0.01	0.02	33	/332	0.10	0.35	95	/319	0.30	↓ ・令和5年度は分母に対象外工事を含んでいる ・令和6年度は要領を改正し、対象工事の範囲を広げ、かつ対象工事を全て週休2日工事として発注する。分母は対象外工事を含まない。	1.00
中部	静岡市	0.89	1.00	403	/403	1.00	1.00	486	/486	1.00	⇒ ・引き続き週休2日工事に取り組む ・これまで週休2日工事に馴染まないとしていた「災害本復旧工事」についても、基本的に対象工事であることを庁内周知した。 ・災害復旧工事18件を発注者指定型で実施した。	1.00
	焼津市	0.00	0.04	12	/103	0.12	0.50	15	/101	0.15	↓ 令和5年度、建築、電気設備関係の要領・要領を整備した。今年度発注しようとした工事の中に、土木、機械、設備を合併させたものがあつたが、週休2日工事の対象と出来ない工種があり、取扱いが難しいケースがあることが分かった。今後の課題と思われる。	1.00
	藤枝市	4件	0.05	15	/173	0.09	100件	33	/152	0.22	↓ ・土木は以前から実施していたが、今年度、建築工事の実施要領を6月に制定し、その後、建築でも3件発注した。 ・市内の建設業組合と意見交換会を実施した。	1.00
	島田市	0.00	0.05	22	/174	0.13	0.50	27	/77	0.35	↓ 年度当初の計画では、目標値をクリアする計画をたてたが、発注が遅れる工事があり、週休2日工事が減り目標が達成できなかった。	1.00
	川根本町	0.00	0.03	2	/36	0.06	0.65	0	/55	0.00	↓ 対象工事の拡充を図ろうとしたが、条件として明示した発注はしなかった。	1.00
	牧之原市	0.04	0.01	3	/56	0.05	0.76	12	/52	0.23	↓ 週休2日対応件数を増やすよう対応できそうな工事は積極的に導入をしているが、すべての工事にはまだ対応できていない。(建築についてはほぼ対応済み)	1.00
	吉田町	0.00	0.22	14	/37	0.38	0.65	22	/41	0.54	↓ ・令和4年度より「週休2日工事実施要領」の運用を開始したため、引き続き適切な運用を目指したい。	1.00
西部	浜松市	0.19	0.41	479	/679	0.71	0.76	621	/725	0.86	↑ ・全ての建設工事を原則、発注者指定方式とする。 ・工期等の制約があり、週休2日での発注が困難な工事については、交替制工事の導入を検討する必要があるが、積算システムが未対応であるため、検討を要する。	1.00
	磐田市	実施本数 2本	0.02	32	/255	0.13	0.50	101	/101	1.00	↑ R5.4月より、土木工事では原則、予定価格が4,000万円以上を発注者指定型、4,000万円未満を受注者希望型とした。建築工事に関しては、一部で試行導入した。	1.00
	掛川市	0.00	0.01	3	/114	0.03	0.50	13	/95	0.14	↓ 令和5年度に要領を作成し、令和6年度本格導入に向け対象発注工事を増やした。	1.00
	袋井市	0.01	0.01	40	/150	0.27	0.80	56	/156	0.36	↓ 令和6年度から受注者希望型から発注者指定型へ発注方法を改める。	0.80
	菊川市	0.00	0.01	5	/137	0.04	0.50	5	/144	0.03	↓ 4週8休により、5件実施した。令和7年度からの本格導入に向け要領整備等検討を進めていく予定である。	1.00
	御前崎市	0.00	0.00	2	/56	0.04	0.60	2	/40	0.05	↓ 令和6年度から週休2日工事の施行を開始する。	1.00
	森町	0.00	0.00	0	/81	0.00	0.00	0	/70	0.00	⇒ 週休2日工事実施に向け、関係課などと協議を行う。 要領の制定について研究を行う。	0.02
	湖西市	0.14	0.00	4	/64	0.06	0.50	12	/59	0.20	↓ 事業担当課に予算確保の依頼及び週休2日工事の発注方法のレクチャーを実施。	0.75

人口10万人以上の市

集計値 (加重平均)	R2 (実績)	R3 (実績)	分子	分母	R4 (実績)	R5 (目標)	分子	分母	R5 (実績)	目標 達成	実施状況	R6
		0.34	0.41	3,012	6,294	0.48	0.74	3,965	6,461	0.61	↓	未実施市町 R4 : 13 → R5 : 10 (-3)

適正な工期設定

- : 実施
- ▲ : 一部実施
- × : 未実施

週休2日が確保できる工期設定

	市町	R2 (実績)	R3 (実績)	R4	R5 (目標)	R5			R6 (目標)	
				(実績)		目標 達成	未実施の理由・課題・実施予定時期			
	静岡県	実施	実施	実施	実施	●	・中建審基準を参考に適正な工期を設定 ・県要領を準用 ・令和5年度中に要領設定予定		実施	
賀茂	下田市	検討	未実施	未実施	実施	未実施	×	令和6年度中に要領設定予定。		実施
	東伊豆町	-	未実施	未実施	実施	未実施	×			実施
	南伊豆町	未実施	未実施	一部実施	実施	実施	●			実施
	河津町	設定方法の検討	未実施	実施	実施	実施	●	・県要領を参考に要領を策定し、適正な工期を設定を行った。		実施
	松崎町	設定方法の検討	未実施	未実施	実施	未実施	×	県要領を準用し算出した工期より長期の工期を設定している。		実施
	西伊豆町	検討中	未実施	実施	実施	実施	●			実施
東部	熱海市	未着手	未実施	未実施	実施	実施	●	県要領を準用しているが一部の工事については未対応の工事もある。		実施
	伊東市	実施	未実施	実施	実施	実施	●			実施
	沼津市	実施	実施	実施	実施	実施	●			実施
	三島市	検討	未実施	未実施	実施	実施	●	県要領を準用		実施
	御殿場市	設定基準等を検討	未実施	未実施	実施	実施	●			実施
	裾野市	未実施	実施	実施	実施	実施	●			実施
	伊豆市	-	実施	実施	実施	実施	●			実施
	伊豆の国市	実施	実施	実施	実施	実施	●			実施
	函南町	-	未実施	一部実施	実施	実施	●	令和5年度に工期算定基準を策定した。		実施
	清水町	設定方法の検討	未実施	実施	実施	実施	●			実施
	長泉町	未導入	未実施	未実施	実施	未実施	×	令和6年度に試行的に実施する週休2日工事の状況等を踏まえ、実施要領の作成と同時に進めていく予定である。		実施
	小山町	検討	未実施	未実施	実施	実施	●	国や県の工期設定をもとに工期を算出している。		実施
	富士宮市	実施	実施	実施	実施	実施	●			実施
	富士市	実施	実施	実施	実施	実施	●	・県要領を準用		実施
中部	静岡市	実施	実施	実施	実施	実施	●			実施
	焼津市	未実施	実施	実施	実施	実施	●			実施
	藤枝市	実施	未実施	実施	実施	実施	●			実施
	島田市	実施	実施	実施	実施	実施	●			実施
	川根本町	設定方法の検討	実施	実施	実施	実施	●			実施
	牧之原市	実施	未実施	実施	実施	実施	●	積上げ方式で工期を算出する。(県要領を準用)		実施
	吉田町	設定方法の検討	実施	実施	実施	実施	●	・県の基準に準拠(「公共土木工事 工期設定の考え方」による)		実施
西部	浜松市	実施	実施	実施	実施	実施	●	国土交通省大臣官房技術調査課監修「公共土木工事 工期設定の考え方」に準拠し実施している。		実施
	磐田市	実施	実施	実施	実施	実施	●			実施
	掛川市	設定方法の検討	実施	実施	実施	実施	●			実施
	袋井市	設定基準・要領を作成	実施	実施	実施	実施	●	静岡県の設定基準を準用		実施
	菊川市	各課によって対応	未実施	各課によって対応	各課によって対応	実施	●	令和5年度中に県要領を準用し工期設定を行うよう周知した。(土木工事では既に静岡県積算システムの工期設定を適用していた。)		実施
	御前崎市	未実施	未実施	一部実施	実施	実施	●	令和5年度に要領を作成し、令和6年度から週休2日制を本格導入。		実施
	森町	一部実施	実施	実施	一部実施	実施	●	静岡県積算システムの工期設定を適用		実施
湖西市	実施	実施	実施	実施	実施	●	令和5年12月に実施要領を設定。		実施	

人口10万人以上の市

集計値 (実施市町/全 35市町)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (目標)	R5 (実績)	目標達成	導入状況	R6
		37%	46%	66%	100%	89%	×	・未整備市町 R4 : 12 → R5 : 4 (-8) ・2市町が目標を上方修正

低入札又は最低制限の設定割合【工事】

↑：目標を超える改善  
→：概ね目標あり  
↓：未達成

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数/年度の発注工事件数(随契等は除く)

	市町	R2 (実績)	R3 (実績)	制度導入				R4 (実績)		R5 (目標)	R5 (実績)		目標 達成	評価・分析	R6 (目標)		
				導入済：○ 検討中：△ 予定なし：×				分子	分母		分子	分母					
				低入札	対象工事 下限額	最低 制限	対象工事 下限額										
	静岡県	1.00	1.00	○	1億円以上の土木工事、5千万円以上の建設工事(土木工事を除く)及び総合評価方式の工事	○	なし	2669	/2,669	1.00	1.00	4,449	/4,449	1.00	⇒	(例) ・金額要件を撤廃した。 ・低入札制度強化を検討中。 ・最新モデルを適用。	1.00
東 部	下田市	1.00	1.00	○	500万円以上の建設工事及び総合評価方式の建設工事	○	なし	50	/50	1.00	1.00	54	/54	1.00	⇒		1.00
	東伊豆町	1.00	1.00	○		○		16	/16	1.00	1.00	12	/12	1.00	⇒		1.00
	南伊豆町	1.00	1.00	○	130万円	○	130万円	58	/58	1.00	1.00	50	/50	1.00	⇒		1.00
	河津町	1.00	0.71	○	500万円	○	130万円	11	/13	0.85	1.00	19	/21	0.90	↓		1.00
	松崎町	1.00	0.00	×		○		36	/36	1.00	1.00	41	/41	1.00	⇒		1.00
	西伊豆町	1.00	1.00	×		○		28	/33	0.85	1.00	28	/31	0.90	↓	解体工事以外は全て実施	1.00
東 部	熱海市	0.03	0.05	○	5,000万円	○		1	/87	0.01	0.07	8	/120	0.07	↓	・低入札制度の見直しを検討中。	1.00
	伊東市	1.00	1.00	○	130万円超	×		110	/110	1.00	1.00	94	/94	1.00	⇒		1.00
	沼津市	0.94	0.90	○	原則5,000万円以上の建設工事	○	原則130万円以上かつ低入札制度の適用を受けない建設工事	204	/236	0.86	0.90	212	/252	0.84	↓	機器費率の高いもの等特別なものは原則設定	1.00
	三島市	0.96	0.96	○	予定価格5,000万円以上の建設工事、総合評価方式の建設工事	○	なし	92	/96	0.96	0.99	76	/81	0.94	↓	最新モデルを適用	1.00
	御殿場市	1.00	1.00	○	5,000万円以上の建設工事	○	130万円以上の建設工事	100	/100	1.00	1.00	98	/102	0.96	↓	解体等の特種工事を除き全工事で実施	1.00
	裾野市	0.56	0.42	○		○		32	/74	0.43	0.80	40	/63	0.63	↓	金額要件を撤廃した(令和5年10月1日施行)。	1.00
	伊豆市	1.00	1.00	○	5,000万円以上又は総合評価方式による工事	○	130万円超の工事	74	/74	1.00	1.00	74	/74	1.00	⇒	全ての対象工事で実施	1.00
	伊豆の国市	0.47	1.00	○	5,000万円	○		47	/76	0.62	1.00	49	/75	0.65	↓	見積の割合が高い工事は、予定価格より大きく下回る金額で応札される案件が多いため、最低制限価格設定の対象外としている。	1.00
	函南町	0.15	0.45	×		○	3,000万円以上の補助、交付金	18	/62	0.29	0.50	22	/75	0.29	↓	実施要領を改定し、令和6年度より130万円以上の工事に適用する。	1.00
	清水町	0.42	0.55	○		○		32	/62	0.52	0.57	19	/51	0.37	↓	令和6年度より最低制限価格について、対象工事下限額を1,000万円から130万円に要領を変更する。また、低入札価格調査基準について、対象工事下限額を3,000万円から5,000万円に要領を変更する。	1.00
	長泉町	0.05	0.09	○	5,000万円以上	△		6	/91	0.07	0.70	11	/89	0.12	↓	最低制限価格の導入について合意が得られた。現在、要領の整備を進めている。	1.00
	小山町	1.00	1.00	×		○	入札で発注するすべての建設工事対象	60	/60	1.00	1.00	65	/65	1.00	⇒	入札で発注するすべての建設工事が対象となることが浸透している。	1.00
	富士宮市	1.00	1.00	○	予定価格5千万円以上及び総合評価方式の工事	○	予定価格130万円以上5千万円未満の工事	209	/209	1.00	1.00	220	/220	1.00	⇒		1.00
	富士市	1.00	0.97	○	5,000万円及び総合評価入札	○	130万円	315	/321	0.98	1.00	280	/286	0.98	↓	令和6年度から原則、随契契約以外の入札において設定をする。	1.00
	中 部	静岡市	1.00	1.00	○		○		300	/300	1.00	1.00	562	/562	1.00	⇒	
焼津市		1.00	1.00	○	5,000万円	○		184	/184	1.00	1.00	157	/157	1.00	⇒		1.00
藤枝市		1.00	1.00	○	3千万円以上の建設工事及び総合評価方式の工事	○	なし	171	/173	0.99	1.00	147	/147	1.00	⇒		1.00
島田市		1.00	1.00	○	・予定価格5,000万円以上の工事、総合評価方式の工事、解体工事が対象	○	・予定価格130万円を超え5,000万円未満の工事が対象	137	/137	1.00	1.00	118	/118	1.00	⇒	新たに最低制限価格制度を導入し、ダンピング対策を強化した	1.00
川根本町		1.00	1.00	○		×		36	/36	1.00	1.00	55	/55	1.00	⇒	すべての入札案件の工事で実施した	1.00
牧之原市		0.43	0.42	○	1,000万円	×		13	/56	0.23	0.85	26	/51	0.51	↓	発注金額が1,000万円未満のものを対象としていないため実施率が上がらなかった	1.00
吉田町		0.96	0.91	○		○		38	/41	0.93	1.00	42	/47	0.89	↓	・入札案件の全工事で設定するか検討している。	1.00
西 部	浜松市	1.00	1.00	○		○		756	/756	1.00	1.00	767	/767	1.00	⇒	現状の運用を継続する。	1.00
	磐田市	1.00	1.00	○	5,000万円	○	130万円	255	/255	1.00	1.00	283	/283	1.00	⇒		1.00
	掛川市	0.00	1.00	○	総合評価方式の工事	○	なし	123	/124	0.99	1.00	112	/112	1.00	⇒		1.00
	袋井市	1.00	1.00	○	5千万円以上の建設工事及び総合評価方式の工事	○	130万円以上の建設工事	150	/150	1.00	1.00	150	/150	1.00	⇒	引き続き、入札案件の全工事で実施している。	1.00
	菊川市	1.00	1.00	○	3000万円	○	130万円	137	/137	1.00	1.00	144	/144	1.00	⇒	すべての発注工事において低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した。	1.00
	御前崎市	1.00	1.00	○	予定価格130万円(税込)以上	×		56	/56	1.00	1.00	37	/37	1.00	⇒	・入札案件の工事で実施(低入札価格調査基準のみ採用) ・令和6年度より失格基準価格を導入	1.00
	森町	1.00	1.00	○	予定価格5,000万円以上及び総合評価方式	○	予定価格130万円以上	81	/81	1.00	1.00	70	/70	1.00	⇒	特になし	1.00
	湖西市	1.00	1.00	○	5,000万円	○	130万円	64	/64	1.00	1.00	59	/59	1.00	⇒	・低入札制度強化を検討中。 ・最新モデルを適用。	1.00
	人口10万人以上の市																
集計値 (加重平均)	R2 (実績)	R3 (実績)	導入済	導入状況	導入済	導入状況	分子	分母	R4 (実績)	R5	分子	分母	R5実績	目標達成	目標達成に向けた取組・課題等	R6	
	0.91	0.94	31	導入状況変化なし	30	導入市町 R4: 28 → R5: 30 (+2)	6,669	7,083	0.94	0.96	8,650	9,064	0.95	⇒	・金額要件の撤廃等により対象工事を拡大する必要あり。	1.00	

低入札又は最低制限の設定割合【業務】

↑：目標を超える改善  
→：概ね目標どおり  
↓：未達成

低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数／年度の発注業務件数（随契等は除く）

市町	R2 (実績)	R3 (実績)	制度導入 導入済：○ 検討中：△ 予定なし：×				R4 (実績)			R5 (目標)	R5 (実績)		目標 達成	評価・分析	R6 (目標)		
			低入札	対象工事 下限額	最低 制限	対象工事 下限額	分子	分母	分子		分母	分子				分母	
																	分子
静岡県	1.00	1.00	○		○		2470	/2,470	1.00	1.00	2537	/2,537	1.00	⇒	(例)・要領策定作業中であり年度内には本格実施開始見込み。 ・他市町の動向を研究中。	1.00	
賀茂	下田市	1.00	1.00	×		○	なし	7	/7	1.00	1.00	7	/7	1.00	⇒		1.00
	東伊豆町	1.00	1.00	×		○		6	/6	1.00	1.00	9	/9	1.00	⇒		1.00
	南伊豆町	0.00	0.00	×		△	50万円	0	/11	0.00	0.50	0	/6	0.00	↓	50万円以上の委託で実施すべく制度を整えた。	1.00
	河津町	1.00	1.00	×		○	50万円	13	/13	1.00	1.00	15	/17	0.88	↓		1.00
	松崎町	0.00	0.00	×		×		0	/30	0.00	0.30	0	/13	0.00	↓	R6導入予定	1.00
西伊豆町	0.00	0.00	×		○		10	/10	1.00	1.00	16	/17	0.94	↓	測量、建設、建築、補償コンサルタント業務は全て実施	1.00	
東部	熱海市	0.00	0.00	×		×		0	/31	0.00	0.00	0	/24	0.00	⇒	要領策定中、R6年度から実施予定	1.00
	伊東市	検討	0.00	×		○	50万円超	15	/15	1.00	1.00	21	/21	1.00	⇒		1.00
	沼津市	0.61	0.71	×		○	原則500万円以上	37	/51	0.73	0.60	36	/48	0.75	↑	次年度全件設定を検討中	1.00
	三島市	0.47	0.62	×		○	300万円以上	32	/43	0.74	0.80	34	/46	0.74	↓		1.00
	御殿場市	0.00	0.00	×		○	500万円以上	9	/16	0.56	0.50	10	/22	0.45	↓	引き続き実施しており、目標達成見込み。	1.00
	裾野市	0.00	0.00	×		△		0	/40	0.00	0.70	0	/16	0.00	↓	要領策定し、令和6年度から施行	0.85
	伊豆市	0.00	0.59	×		○	50万円超	27	/27	1.00	0.30	25	/25	1.00	↑	最低制限を建設関連業務委託について実施。建設関連業務委託は全業務委託の約3割	0.30
	伊豆の国市	0.00	0.30	×		○	500万円	13	/24	0.54	0.25	12	/22	0.55	↑	予定価格が500万円以上の案件で最低制限価格を設定している。	1.00
	函南町	-	0.00	×		△		0	/43	0.00	0.30	1	/45	0.02	↓	実施要領を整備し、令和7年度より適用範囲の拡大を行う。	1.00
	清水町	0.00	0.00	×		△		0	/25	0.00	0.03	0	/25	0.00	↓	令和6年度より最低制限価格制度を導入し、対象業務下限額を50万円にする。	1.00
	長泉町	未導入	0.00	△		△		0	/39	0.00	0.70	0	/42	0.00	↓	最低制限価格の導入について合意が得られた。現在、要領の整備を進めている。	1.00
	小山町	0.00	0.07	×		○	入札で発注する建設関連業務が対	19	/22	0.86	1.00	28	/28	1.00	⇒	入札で発注する建設関連業務が対象となることが浸透している。	1.00
	富士宮市	0.58	0.84	×		○		37	/47	0.79	0.90	37	/39	0.95	↑	・R5までは設計項目が最低制限価格設置要領に合致する場合に設定していたが、R6からは設計書項目を再検討し、全件対象とする。	1.00
富士市	0.73	0.65	×		○	500万円	30	/51	0.62	0.87	34	/44	0.77	↓	令和6年度から原則、随契契約以外50万円以上の入札において設定する。令和5年度までは、500万円未満については設定をしていなかった。	1.00	
中部	静岡市	1.00	1.00	△		○		401	/401	1.00	1.00	340	/340	1.00	⇒	総合評価落札方式の試行導入（低入札価格調査制度）に向け制度設計中	1.00
	焼津市	0.00	0.25	×		○	50万円	51	/51	1.00	1.00	53	/53	1.00	⇒		1.00
	藤枝市	0.00	0.00	○	500万円以上の建設関連業務委託	○	なし	35	/70	0.50	1.00	68	/68	1.00	⇒		1.00
	島田市	0.93	1.00	○	・予定価格500万円以上の建設関連業務が対象 ・総合評価落札方式が対象	△	予定価格50万円を超え500万円未満の建設関連業務が対象	36	/36	1.00	1.00	35	/35	1.00	⇒	新たに最低制限価格制度を導入し、ダンピング対策を強化した。	1.00
	川根本町	1.00	1.00	○		×		13	/13	1.00	1.00	24	/58	0.41	↓		1.00
	牧之原市	0.52	0.47	×		○	50万円以上の委託（指名競争入札）	15	/60	0.25	0.88	26	/31	0.84	↓	指名競争入札での発注が多いので、一般競争入札に向けた取り組みを進めている。今後、指名競争入札以外にも最低制限価格の導入についても検討していく	1.00
	吉田町	0.20	0.20	×		○	300万円	20	/21	0.95	0.80	15	/15	1.00	↑	令和4年度より建設関連業務委託に係る最低制限価格制度要領の運用を開始したため、引き続き適切な運用を旨とする。	1.00
西部	浜松市	1.00	0.80	×		○		526	/582	0.90	1.00	418	/497	0.84	↓	現状の運用を継続する。実績値が1.0を下回る理由は、委任契約の「工事監理業務」に最低制限価格を設定していないため。	1.00
	磐田市	1.00	1.00	×		○	50万円	59	/59	1.00	1.00	63	/63	1.00	⇒		1.00
	掛川市	未導入	0.00	×		○		25	/25	1.00	1.00	30	/36	0.83	↓		1.00
	袋井市	設定方法の検討	0.00	×		○		68	/68	1.00	1.00	64	/64	1.00	⇒	引き続き実施。低入札調査基準価格は導入予定なし	1.00
	菊川市	0.00	0.00	×		△	500万円	0	/60	0.00	1.00	23	/60	0.38	↓	R5に業務委託の最低制限価格を導入した	1.00
	御前崎市	0.00	1.00	×		○	50万円（税込）以上	23	/23	1.00	1.00	18	/18	1.00	⇒	他市の動向を研究し、検討を進める。	1.00
	森町	1.00	1.00	△	導入無し	○	50万円以上	27	/27	1.00	1.00	20	/20	1.00	⇒	特になし	1.00
	湖西市	0.00	0.25	×		○	500万円	20	/66	0.30	1.00	18	/56	0.32	↓	全ての委託業務において最低制限価格を導入すべく、市内部の理解を得られるよう説得を継続。	1.00

人口10万人以上の市

集計値 (加重平均)	R2 (実績)	R3 (実績)	導入済	導入状況	導入済	導入状況	分子	分母	R4実績	R5	分子	分母	R5実績	目標達成	実施状況	R6
		0.82	0.85	3	導入状況変化なし	28	導入市町 R4: 25 → R5: 28 (+3)	4,044	4,583	0.88	0.94	4,037	4,467	0.90	⇒	未実施市町 R4: 8 → R5: 6 (-2)

## 発注者支援機関の活用について ～ 発注者の立場で支援いたします ～



エントランスヤード



ラーニングcommons



アリーナ



鳥観図

伊豆市立新中学校（仮称） 実施設計ベース

令和6年8月8日（木）

（一財）静岡県建築住宅まちづくりセンター

## 1 発注者の責務と発注者支援機関の活用

### 〈「公共工事の品質確保の促進に関する法律」における発注者の責務〉

公共工事の品質が確保されるよう、公共工事等の仕様書及び設計書の作成、予定価格の作成、入札及び契約の方法の選択、契約の相手方の決定、工事等の監督及び検査並びに工事等の実施中及び完了時の施工状況又は調査等の状況（以下「施工状況等」という。）の確認及び評価その他の事務（以下「発注関係事務」という。）を、適切に実施しなければならない。

- ・ 公共工事等の実施の実態を的確に反映した積算による適正な予定価格の設定（適切な仕様書・設計書、工期等の実態を的確に反映）
- ・ 不調・不落の場合の見積徴収等による適正な予定価格の設定
- ・ 低入札調査価格及び最低制限価格の設定
- ・ 適正な工期の確保 など

### 〈発注者の責務を踏まえ発注関係事務を適切に実施することが困難な場合〉

- ・ 発注関係事務を適切に実施できる者（発注者支援機関）を活用する  
→ 発注者支援機関は、発注関係事務を公正に行うことができる者を選定

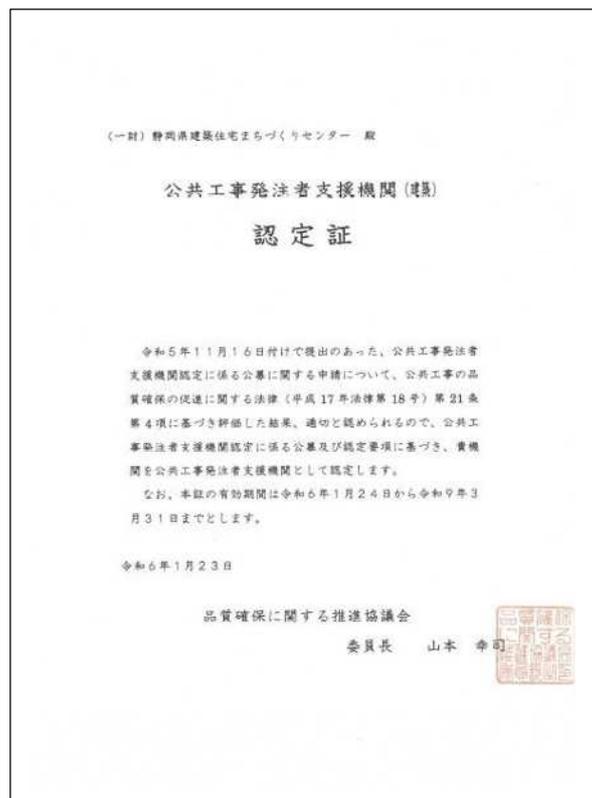
## 2 公共工事発注者支援機関の認定

○「品質確保に関する推進協議会」が、発注関係事務を適正・公正に行うことができる者を評価して認定する。

○品質確保に関する推進協議会の構成員

- ・ 中部地方整備局
- ・ 学識者
- ・ 東海4県、
- ・ 東海4県内政令市

○（一財）静岡県建築住宅まちづくりセンター  
⇒公共工事発注者支援機関（建築）の認定取得  
⇒静岡県内の建築に係る唯一の認定機関  
⇒有効期限 令和9年3月31日



### 3 （一財）静岡県建築住宅まちづくりセンターの公共工事支援

#### （1）特徴

まちづくりセンターは、支援機関の認定を受けており、単独随意契約が可能。

#### （2）公共工事支援機関の活用メリット（効果）

ア 発注業務及び工事監理など技術に関する事務を円滑に実施できる。

イ 実施経験のない自治体において、総合評価方式など価格以外の技術的要素を踏まえた入札により、受注者を選定できる。

ウ まちセンが市町の立場で支援するため、市町職員は、発注前に利害関係者との直接的な接触が不要。利害関係者との不適切な関係のリスクを低減。

エ 事業量の変動に対して人員の平準化を図ることができる。（数年に1度実施されるような事業（大規模事業、特定天井など）や事業量の増加などに新たに職員を手当しないで事業実施できる。）

オ 検査業務において、年度末の業務集中に現職員数（体制）で対応可能。

カ 設計者や施工者以外の技術的判断により全体事業費は低減可能。（定性的）

キ 適切な受注者選定プロセスにより品質確保が図られる。

ク 変更事項に関する技術的判断を加えることで、円滑な変更事務処理を行うことができる。

### 4 （一財）静岡県建築住宅まちづくりセンターの公共工事支援の実績等

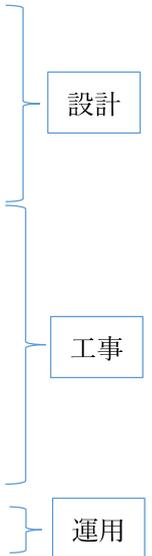
#### （1）過去5年間の実績件数

令和元年度～令和5年度（過去5年間）の公共工事支援の実績は下表のとおり。（各年度の支援項目は、別添リーフレット資料を参照）

年 度	件 数	発注者
令和元年度	7件	静岡県企業局、裾野市・長泉町衛生組合、掛川市、牧之原市、菊川市、吉田町
令和2年度	9件	静岡県企業局、裾野市・長泉町衛生組合、菊川市、御前崎市、藤枝市立病院、浜名湖競艇企業団
令和3年度	7件	菊川市、御前崎市、吉田町、裾野市・長泉町衛生組合、榛原総合病院、浜名湖競艇企業団
令和4年度	9件	菊川市、伊豆市、吉田町、静岡がんセンター、藤枝市立総合病院、榛原総合病院、浜名湖競艇企業団
令和5年度	10件	伊豆市、伊豆の国市、長泉町、吉田町、静岡がんセンター、藤枝市立総合病院、浜名湖競艇企業団

## (2) 公共工事支援の具体的内容

- ア 概算事業費（設計・建設に要する費用）の算出
- イ 設計委託発注に伴う発注図書等の作成  
（設計委託料の算出、特記仕様書の作成、設計に求められる要求水準設定等）
- ウ 設計業務への技術的助言及び設計成果品の検収
- エ 設計書作成支援（**RIS**による単価入力等）
- オ 工事施工者選定前の発注図書を作成
- カ 工事の総合評価方式における提案課題の設定支援及び応札者からの提案  
審査支援
- キ 工事監督業務の支援
- ク 完成図書の検収
- ケ 工事の検査支援
- コ 施設の劣化状況調査及び修繕計画の作成支援 など



## (3) 公共工事支援の例

- ア 総合評価落札方式（簡易型Ⅰ）における技術支援

〈公共工事支援の内容〉

◎発注準備段階（発注担当課、当センター）

- ・提案を求める技術提案課題（案）の作成
- ・設計を把握し、設定可能な技術提案課題を案として5課題提示（例）
- ・提示した5案から自治体が2課題を選定（例）

◎技術提案の提出（入札参加者）

- ・公告等により示された技術提案課題に対する技術提案の提出

◎提案された技術提案の審査前段階（発注担当課、当センター）

- ・入札参加者からの技術提案について、技術評価案の作成

◎技術提案に対する審査（自治体）

- ・審査会において入札参加者からの技術提案について審査

イ 劣化診断調査及び修繕計画作成支援

(ア) 劣化診断及び修繕計画作成の流れ

段階	内容
0 診断準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図面等竣工図書による施設内容の把握</li> <li>・ 現状の施設の不具合状況、改修履歴等の確認</li> <li>・ 施設内容に即した診断カルテ等の準備</li> </ul>
1 現地診断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設管理者ヒアリング（現状の不具合事項の確認等）</li> <li>・ 各種点検記録等書面調査</li> <li>・ 建築物部位・部材及び設備機器を目視による劣化診断</li> </ul>
2 報告書作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 概算工事算出のための見積徴収（見積の現地確認含む。）</li> <li>・ 現地診断結果及び工事費概算額をまとめ報告書作成</li> </ul>
3 報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劣化診断結果の報告</li> </ul>
4 修繕計画作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劣化診断の結果を踏まえ、改修工事等の優先順位の提案</li> <li>・ 修繕計画の作成（例：5 年）</li> </ul>

This is a screenshot of a detailed maintenance schedule table. The table has multiple columns, including building part names, status indicators (like A, B, C, D, E, F, G, H, I, J, K, L, M, N, O, P, Q, R, S, T, U, V, W, X, Y, Z), and numerical values representing costs or quantities. The table is organized into several sections, likely corresponding to different building components or systems.

This is a screenshot of a maintenance checklist table. The table has columns for item names, status indicators, and numerical values. On the right side of the table, there are several small photographs showing different parts of a building, such as a staircase, a hallway, and a room, which are likely the items being inspected or maintained.

(劣化診断報告例) 劣化診断カルテ、工事一覧

ウ デザインビルド方式（設計施工一括発注）による発注等  
 〈公共工事支援の内容〉

- デザインビルド方式における実施要項、要求水準書及び審査要領等の作成支援並びに設計施工一括契約約款検討支援
- 審査委員会の委員として参加
- 設計内容の確認支援、工事監督支援



デザインビルドによる水防センターの例

○吉田町 水防センター事業実施例（設計施工一括方式）

・水防センター規模構造：鉄骨造（建築用コンテナ）平屋 8166㎡

項目	まちづくりセンター支援内容	回数
事業開始前協議	事業執行方法、事業実施の課題協議	1回
公告書類作成協議	実施要領、要求水準、企画提案書作成要領、審査基準等、公告書類作成の支援	5回
審査会①	外部学識の委員として参加 （実施要領、審査基準等の審査）	—
契約約款の検討支援	他自治体の事例調査、約款作成方針の提案、契約約款特記事項作成支援	4回
審査会②	外部学識の委員として参加 （事業者提案内容の審査、事業者選定）	—
設計	要求水準への適合状況の確認支援 設計図、内訳書の確認支援	7回
工事 （現場＋書類）	工事監督支援 ・実施工程表、施工計画書の確認 ・基礎、コンテナ据付状況確認 ・内外装施工状況確認 ・完成検査前の確認	4回

（計 協議等：21回、審査会 2回）

ウ その他

- ・設計発注、工事完成検査など部分的な支援も実施（事業の各段階）
- ・電気設備や機械設備の分離発注にも対応

—発注者である市町の立場で中立的に対応いたします。—  
お気軽にお問合せ、ご相談ください。



裾野長泉斎苑 麗峰の丘（裾野市長泉町衛生施設組合） 実施設計ベース  
令和2年度～令和4年度に支援

### お問い合わせ先

（一財）静岡県建築住宅まちづくりセンター 建築事業部公共工事支援課

○電話：054-202-5571

○FAX：054-285-8787

○E-mail: [kuso@shizakajiro.jp](mailto:kusy@shizakajiro.jp)

公共工事支援実績一覧（令和元年度～令和5年度）

（一財）静岡県建築住宅まちづくりセンター

年度	№	業務名	発注者	概要
令和元年度	1	菊川市本庁舎躯体等老朽度調査に係る技術支援業務委託	菊川市	本庁舎の躯体、外壁及び設備等の劣化状況調査に係る委託発注図書の作成、調査内容の確認、調査報告書の検収
	2	掛川市本庁舎特定天井改修工事発注支援業務	掛川市	現況の課題抽出、改修方針の検討、設計・工事の発注方式の検討
	3	牧之原市清和会館改修工事基本設計技術支援業務委託	牧之原市	国庫補助金申請書作成支援、委託用目標直接工事費の算出、設計委託料の算出
		相良公民館解体工事基本設計技術支援業務委託	牧之原市	設計委託用目標工事費の算出、設計委託発注図書作成等
		牧之原市老人会館解体工事監理技術支援業務委託	牧之原市	施工計画書及び仮設設置状況等確認・杭引抜等立会い・廃棄物処理の確認等監督支援、検査支援
	4	御前崎市立浜岡中学校校舎改築事業に係る技術支援業務	御前崎市	校舎設計図面の要求水準整合確認、内訳書確認、解体工事設計図等の検収、アスベスト除去方法の確認等
	5	吉田町総合体育館空調設備設置工事実施設計業務に係る技術支援業務委託	吉田町	設計と条件の整理及び空調方式の検討、設計委託発注図書の作成、設計内容の審査
6	滝戸監視所管理棟改築工事に伴う技術支援業務委託（R1～R2）	県企業局	H29に作成した設計図書の見直し、修正（成果品の確認・修正、特記仕様書最新版へ、見積徴収等）	
7	裾野市長泉町衛生施設組合新火葬場施設工事監理に係る支援業務委託（R1～R3）	裾野市、長泉町	工程会議、現場確認等工事監督支援、検査立会い等	
令和2年度	1	菊川市本庁舎改修計画策定に係る支援業務	菊川市	耐震補強計画の検討、長寿命化改修に係る課題整理、制振による耐震補強事例の調査・視察
	2	中央スタンド特定天井他改修工事計画策定及び発注者支援業務	浜名湖競艇企業団	現地調査・課題整理、居ながら工事の事例収集、設計及び改修工事発注方式の検討
	3	御前崎市御前崎学校給食センター解体工事設計に係る支援業務	御前崎市	学校給食センター解体設計の審査・確認
	4	藤枝市立総合病院長寿命化改修工事に伴う発注者支援業務委託	藤枝市立病院	本館屋上防水及び外壁改修工事の設計に係る設計委託発注支援並びに改修工法等内容確認等
	5	御前崎市立浜岡中学校校舎改築事業に係る支援業務委託	御前崎市	駐輪場設計図書の検収、校舎建築工事の設計変更図書の確認、校舎の出来形確認
	6	（再掲）御前崎市立浜岡中学校校舎改築事業に係る技術支援業務（繰越）	御前崎市	校舎設計図面の要求水準整合確認、内訳書確認、解体工事設計図等の検収、アスベスト除去方法の確認等
	7	富士川浄水場蒲原取水場屋上防水改修工事監理等に係る技術支援業務委託	県企業局	工事発注図書の作成支援（RIBCによる設計書、特記仕様書等の作成）、工事監督支援、検査支援
	8	（再掲）滝戸監視所管理棟改築工事に伴う技術支援業務委託（R1～R2）	県企業局	H29に作成した設計図書の見直し、修正（成果品の確認・修正、特記仕様書最新版へ、見積徴収等）
	9	（再掲）裾野市長泉町衛生施設組合新火葬場施設工事監理に係る支援業務委託（R1～R3）	裾野市、長泉町	工程会議、現場確認等工事監督支援、検査立会い等
令和3年度	1	菊川市役所本庁舎改修計画作成に係る支援業務委託	菊川市	耐震補強計画策定の設計委託発注図書の作成、長寿命化改修計画作成支援、課題の整理等
	2	御前崎市立浜岡中学校校舎改築事業に係る支援業務委託	御前崎市	外構工事の完成図書の確認及び検収支援（検査支援）
	3	御前崎市御前崎学校給食センター解体工事に係る技術支援業務委託	御前崎市	御前崎学校給食センター解体工事に係る監督支援（アスベスト含有建材の施工方法確認等）
	4	榛原総合病院組合長寿命化改修工事に伴う発注者支援業務委託	榛原総合病院組合	屋上防水改修の設計委託発注図書の作成支援、工事発注図書の検収、工事監督支援
	5	中央スタンド特定天井他改修工事設計発注者支援業務委託	浜名湖競艇企業団	特定天井他改修工事設計委託発注図書作成支援、設計内容の確認、企業団設計審査会の支援
	6	水防センター整備事業に係る技術支援業務委託	吉田町	水防センター整備に伴う設計施工一括発注図書の作成支援、設計内容確認支援、工事監督支援
	7	（再掲）裾野市長泉町衛生施設組合新火葬場施設工事監理に係る支援業務委託	裾野市、長泉町（R1～R3）	工程会議、現場確認等工事監督支援、検査立会い等

年度	№	業務名	発注者	概要
令和4年度	1	菊川市役所本庁舎改修計画作成に係る技術支援業務委託	菊川市	本庁舎耐震改修計画及び外壁改修工事計画の作成、防災機能を有する別棟建設に係る支援業務
	2	榛原総合病院組合長寿命化改修工事に伴う発注者支援業務委託	榛原総合病院組合	屋上防水改修工事の工事監督支援、中間・完成検査支援
	3	浜名湖競艇場施設改善計画等発注者支援業務委託	浜名湖競艇企業団	特定天井改修工事の発注支援及び工事監督支援、汚水処理施設改修工事の設計業務支援、外壁打診及び長寿命化計画策定支
	4	吉田町立小中学校施設劣化診断調査業務委託	吉田町	小中学校4校の劣化状況調査（劣化診断）及び修繕計画作成支援
	5	伊豆市新中学校整備に関する建築設計書作成に係る技術支援業務委託	伊豆市	設計書への県単価の入力（RIBC）、積算資料の確認・検収支援、出来形歩合調書作成支援
	6	伊豆市立新中学校建築工事（仮称）発注事務に係る技術支援業務委託	伊豆市	総合評価落札方式簡易I型の課題設定支援及び応札者の技術提案審査支援
	7	藤枝市立総合病院外来化学療法センター・緩和ケア病棟改修工事基本・実施設計に係る発注者支援	藤枝総合病院	設計内容の確認、積算資料の確認・検収支援
	8	藤枝市立総合病院長寿命化改修工事基本設計業務委託に係る発注者支援業務委託	藤枝総合病院	基本設計内容の確認、成果品の検収
	9	静岡県立静岡がんセンター患者利便施設（仮称）建築工事に係る技術支援業務委託	静岡がんセンター	設計内容の確認、設計書への県単価入力（RIBC）、積算資料の確認・検収支援
令和5年度	1	静岡県立静岡がんセンター患者利便施設（仮称）建築工事に係る技術支援業務委託	静岡がんセンター	設計内容の確認、設計書への県単価入力（RIBC）、積算資料の確認・検収支援
	2	伊豆市新中学校整備に関する建築設計書作成に係る技術支援業務委託	伊豆市	設計書への県単価の入力（RIBC）、積算資料の確認・検収支援、出来形歩合調書作成支援
	3	浜名湖競艇場施設改善計画等発注者支援業務委託	浜名湖競艇企業団	特定天井改修工事の発注支援及び工事監督支援、汚水処理施設改修工事の設計業務支援、外壁打診及び長寿命化計画策定支
	4	令和5年度 庁舎大規模改修事業 庁舎大規模改修検討支援業務	伊豆の国市	伊豆の国市庁舎の改修・発注方針等に係る検討支援
	5	令和5年度 庁舎大規模改修事業 庁舎大規模改修工事実施設計に係る技術支援業務委託	伊豆の国市	伊豆の国市庁舎大規模改修実施設計に係る技術支援（設計書への県単価の入力（RIBC）設計図書の確認・検収）
	6	令和5年度 長泉町文化センター大規模改修計画作成支援業務委託	長泉町	長泉町文化センター劣化診断及び改修計画作成支援
	7	令和5年度吉田町中央公民館非常用発電設備発注図書作成に係る技術支援業務委託	吉田町	吉田町中央公民館非常用発電設備設計委託の設計委託料算出根拠及び設計委託特記仕様書作成に係る支援業務
	8	藤枝市立総合病院長寿命化改修工事実施設計（1期）に係る発注者支援業務委託	藤枝総合病院	藤枝市立総合病院長寿命化改修工事実施設計に係る技術支援
	9	汚水処理施設及び各種整備事業等発注者支援業務	浜名湖競艇企業団	汚水処理施設解体及び公共下水道への切り替えに係る技術支援
	10	南スタンド周辺再整備計画策定支援業務委託	浜名湖競艇企業団	南スタンド周辺整備計画策定に係る技術支援

(注) 網掛けは、債務、繰り越しによる継続のため再掲。

令和6年7月



お客様と共に歩む

---

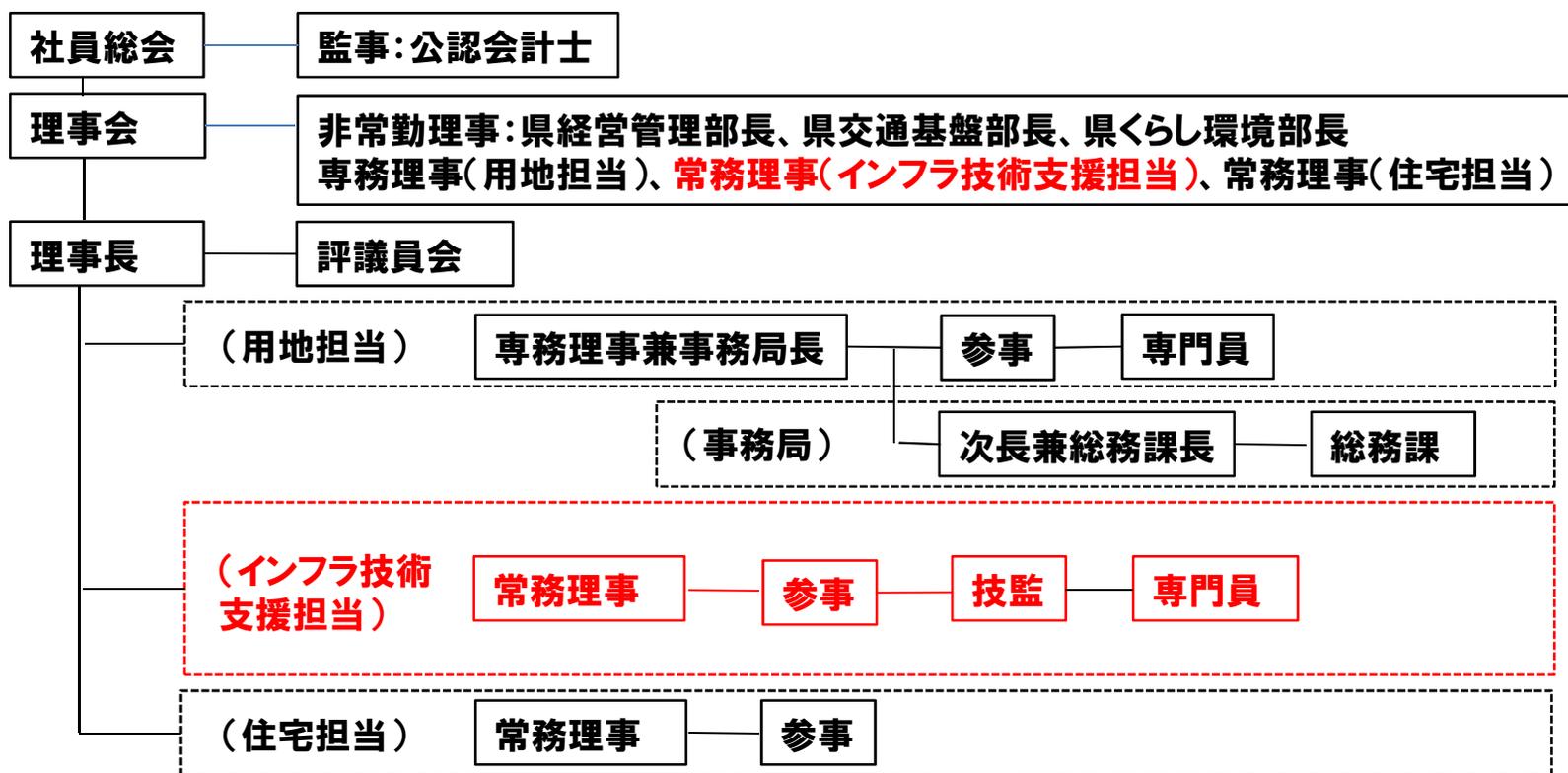
一般社団法人 **ふじのくにづくり支援センター**

# 支援センターの設立の経緯・組織体制

## ◇ 設立の経緯

- 平成15年度に、三公社の総務、経理部門を統合し、静岡県地域整備センターを設立
- 平成27年4月に、市町・県の行政改革に資する取組を推進するため、任意団体であった静岡県地域整備センターを発展的解消し、三公社が社員となり一般社団法人ふじのくにづくり支援センターを設立
- 設立後は市町・県のニーズに応じ、公共工事の発注者支援事業、地籍調査事業を中心に活動

## ◇ 組織体制



# 自治体のインフラ整備への貢献

## 増加する自治体のインフラ整備への貢献

### ○自治体の課題

- ・ 橋梁等道路施設の老朽化  
静岡県内の政令市を除く市町管理橋梁は16,600橋  
～今後、建設後50年経過橋梁の割合が大幅に増加
- ・ 公物管理者の業務増加  
道路法改正による橋梁等の近接目視点検義務化（5年に1回）等、維持管理の強化  
公共工事品確法改正による発注関係事務の適切な実施等、発注者責務の明確化
- ・ 土木技術職員の不足  
県内で、土木技術者がいない又は10人未満の市町は約半数

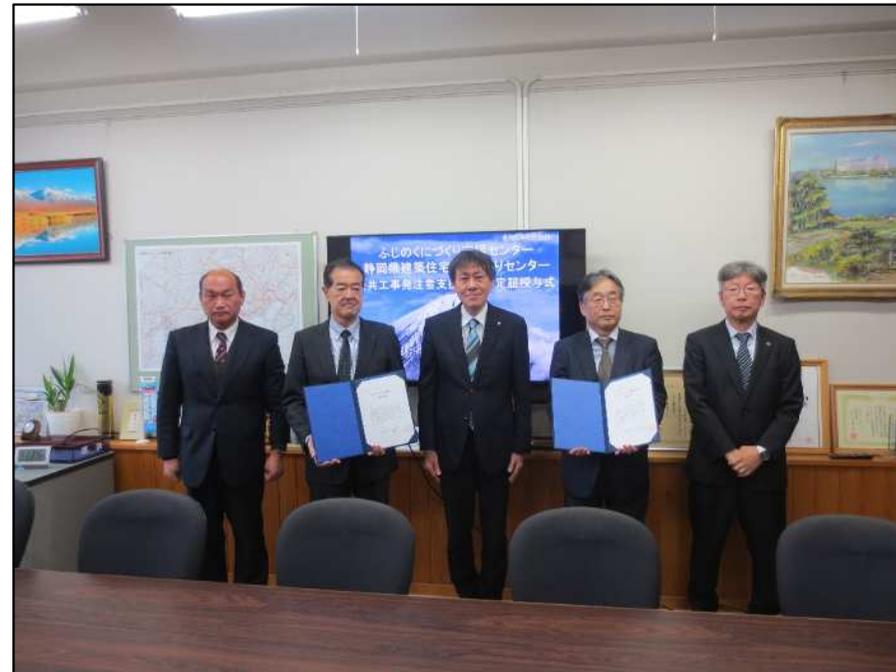
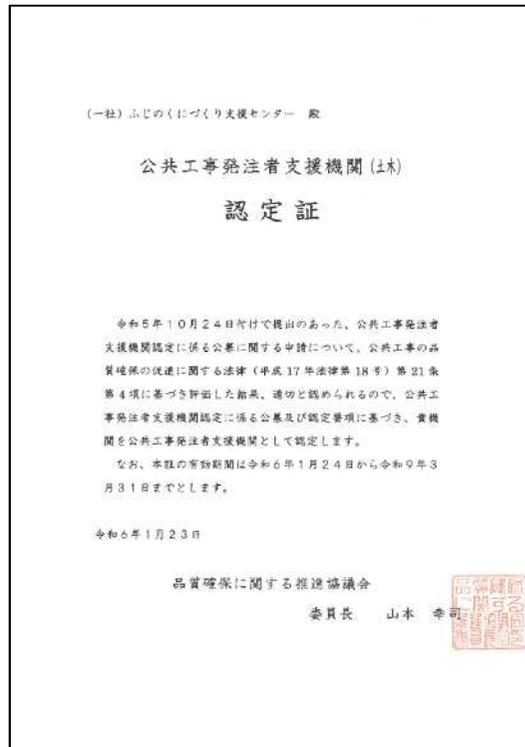
### ○ふじのくにづくり支援センターのインフラ技術支援業務

- ・ 本来、自治体職員が行う事務について、自治体職員に代わり職員・技術力の不足を補う支援を行います。
- ・ 公共工事発注関係事務の支援  
「積算」、「監督・検査」、「工事成績評定」、「技術提案の審査」
- ・ 設計、橋梁点検等の技術支援、道路管理の支援  
道路等の設計や橋梁点検に係る技術アドバイス、道路パトロールの代行

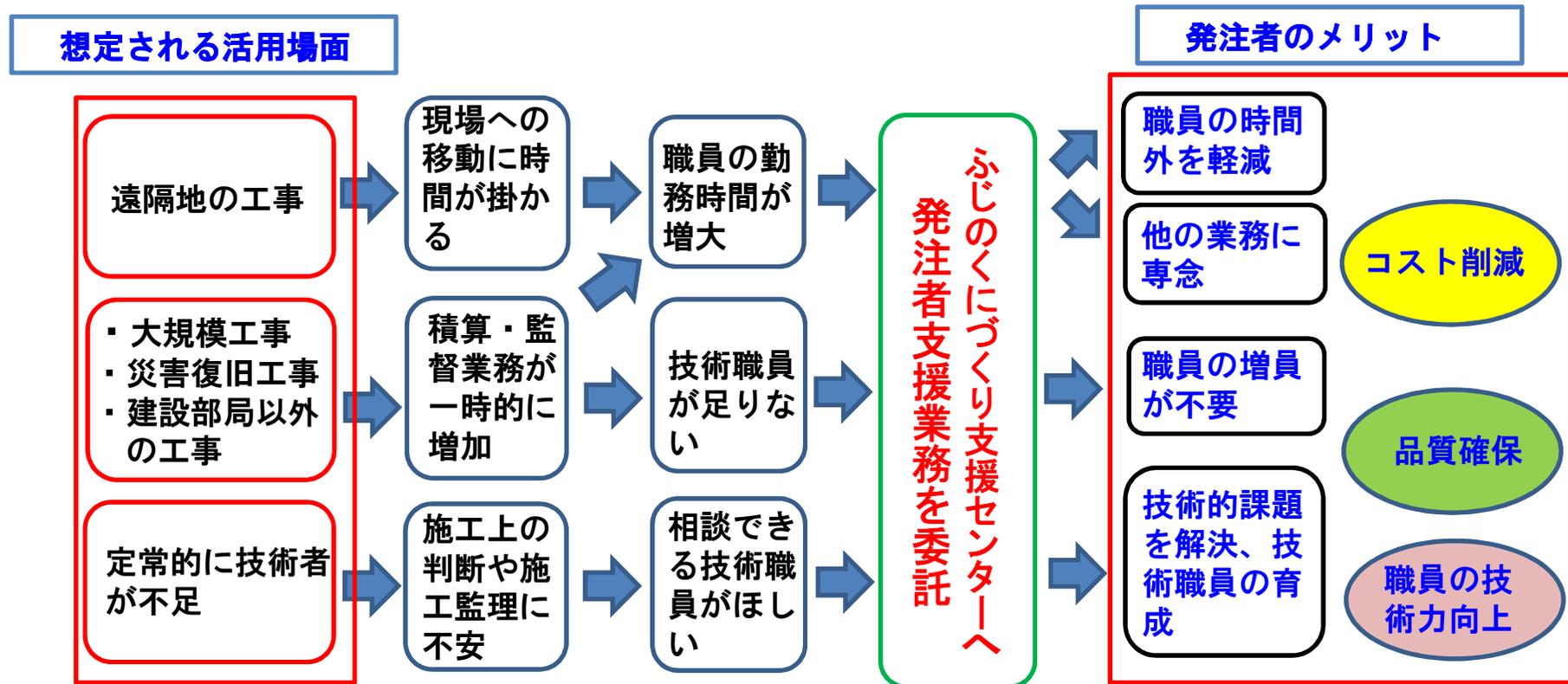
# 公共工事発注者支援機関

「品質確保に関する推進協議会」の厳正な評価の下、発注関係事務を適切かつ公正な立場で継続して円滑に行うことができる者として、令和6年1月に**土木部門では静岡県唯一の「公共工事発注者支援機関」に再認定**された。

令和6年1月23日 (再認定)



# 想定される活用場面及びそのメリット



当センターは、発注者支援業務を通じ自治体技術職員の育成に貢献します。

## 支援センターの活用事例（インフラ技術支援担当・土地開発公社）

支援センターには、用地買収（土地開発公社）、土木技術（インフラ技術支援担当）の専門家が所属。

伊豆市の新中学校建設に関しては、土地開発公社とインフラ技術支援担当が支援！

- ① 学校敷地の用地買収  
（令和3年5月～令和4年3月）  
→ 土地開発公社が支援
- ② 敷地造成工事の監理  
（令和4年1月～11月）  
→ インフラ技術支援担当が支援



用地買収 32,000m<sup>2</sup> 用地補償費 630百万円 造成工事費 208百万円

# 業務価格(見積り作成の考え方)

## ◇ 積算(業務価格)の考え方

業務原価 (直接人件費)	直接人件費は、業務内容に応じた実働回数により積算 旅費交通費は、高速料金やライトバン経費を計上
その他原価 一般管理費 (諸経費)	直接人件費に経費率を乗じて積算 ※経費率は国土交通省『技術調査発注者支援業務等積算基準』による <a href="http://www.milt.go.jp/tec/gyoumu_shien_koubutsukanri.html">www.milt.go.jp/tec/gyoumu_shien_koubutsukanri.html</a>

## ◇ 業務価格の参考例

現場監理業務	立会、段階確認が20回の場合 <b>180万円程度</b>
積算業務	工事費2千万円程度の構造物設置工事の場合 <b>170万円程度</b>
検査評定業務	工事1件の場合 <b>10万円程度</b>
技術審査業務	工事1件(参加5者程度)の場合 <b>50万円程度</b>
設計書照査業務	工事1件(工事費2千万円)の場合 <b>20万円程度</b>
アドバイザー業務	1回(現場の確認含む) <b>20万円程度</b>

注)金額は実績に基づくものであり、工事規模、工事内容や現場条件等により変動します。

## 支援実績(県、市町)

番号	年度	発注者	対象工事等	受託内容
①	H27	牧之原市	大江地区防災公園整備工事	・積算・監督
②	H27	県沼津土木	(一)原木沼津線舗装補修(道路維持)工事	・積算・技術審査・監督・ 成績評定
①	H28	牧之原市	大江地区防災公園整備工事	・積算・監督業務
②	H28	浜松市	犬居橋橋梁耐震補強(現場監理)	・監督、成績評定
①	H29	牧之原市	発注者支援業務(設計アドバイザー・積算業務)	・積算、アドバイザー
②	H29	牧之原市	市道大倉壺丁田線新設工事	・監督員支援
③	H29	県企業局	長泉南一色工業用地地域振興整備事業造成工事	・監督
④			清水町久米田工業用地地域振興整備事業造成工事	
⑤			森中川下工業用地地域振興整備事業造成工事	
⑥	H29	県沼津土木	(国)136号東京五輪アクセス道路整備事業(CM業務)	・CM業務
⑦	H29	県沼津土木	(国)136号東京五輪アクセス道路整備事業(現場監理)	・積算、監督
⑧	H29	静岡がんC	用地測量業務(設計書照査)	・設計書照査
⑨	H29	湖西市	湖西市水道工事設計書照査業務	・設計書照査
①	H30	県企業局	森中川下工業用地地域振興整備事業造成工事	・監督
②	H30	静岡がんC	静岡がんセンター(アドバイザー・積算業務)	・積算、アドバイザー
③	H30	牧之原市	津波避難地整備工事(設計書照査)	・設計照査
④	H30	浜松市	中区鴨江三丁目市有地がけ面対策工事	・設計積算、監督、成績評定
⑤～⑦	H30	湖西市	湖西市水道工事設計書照査作業(その1)～(その3)	・設計照査
⑧	H30	牧之原市	津波避難地整備工事(現場監理)	・監督

番号	年度	発注者	対象工事等	受託内容
⑨	H30	牧之原市	市道大倉壱丁田線工事	・監督員支援
⑩	H30	県福利厚生課	八幡公舎2号敷地測量業務委託料積算	・積算
⑪	H30	浜名湖競艇企業団	浜名湖競艇企業団土木工事等	・アドバイザー
⑫	H30	県農業ビジネス課	学生寮建設予定地敷地測量	・積算、アドバイザー
①	R 1	県教育委員会	富士山麓山の村解体・原状回復工事設計	・積算、アドバイザー
②	R 1	県農業ビジネス課	学生寮建設予定地造成設計	・積算、アドバイザー
③	R 1	県農業ビジネス課	学生寮建設予定地造成工事	・積算、監督
④	R 1	県福利厚生課	西千代田公舎敷地測量業務委託料積算	・積算
⑤			磐田公舎敷地測量業務委託料積算	
⑥			天竜職員住宅敷地測量業務委託料積算	
⑦			下田吉佐美職員公舎敷地測量業務委託料積算	
⑧	R 1	浜松市	耐震性貯水槽設置工事(浜北区染地台二丁目)	・積算、監督、成績評定
⑨			耐震性貯水槽設置工事(天竜区船明)	
⑩			防火井戸設置工事(東区積志町他5箇所)	
⑪	R 1	浜松市	天竜体育館法面对策測量設計	・設計積算、アドバイザー
⑫	R 1	浜松市	三遠南信自動車道関連整備事業(国)152号(池島一大原)	・アドバイザー、資料作成
⑬~⑭	R 1	湖西市	湖西市水道工事設計書照査作業(その1)~(その4)	・設計書照査
⑮~⑯	R 1	湖西市	湖西市公共下水道事業工事設計書照査作業(その1)~(その2)	・設計書照査
⑰	R 1	牧之原市	都市防災総合推進事業落居1号津波避難地整備工事	・監督
⑱	R 1	県浜松土木	(国)301号防災・安全交付金(橋梁耐震補強)	・技術審査、監督
①	R2	県警察本部	大仁警察署建設予定地造成設計	・設計積算、アドバイザー
②	R2	県警察本部	大仁警察署庁舎建設予定地造成工事	・積算、監督、成績評定

番号	年度	発注者	対象工事等	受託内容
③	R2	農林環境専門職大学	農林環境専門職大学歩道橋設計	・設計積算、アドバイザー
④	R2	農林環境専門職大学	農林環境専門職大学歩道橋設置工事	・積算、監督、成績評定
⑤～⑧	R2	湖西市	湖西市水道工事設計書照査作業(その1)～(その4)	・設計照査
⑨～⑫	R2	湖西市	湖西市公共下水道事業工事設計書照査作業(その1)～(その4)	・設計照査
⑬	R2	浜松市	耐震性貯水槽設置工事(東区中里町・西区桜台六丁目)	・積算、監督、成績評定
⑭			耐震性貯水槽設置工事(中区富塚町・西区大人見町)	
⑮			防火井戸設置工事(東区大瀬町他5箇所)	
⑯	R2	牧之原市	放射線防護施設造成工事	・積算、監督
⑰	R2	県福利厚生課	浜松泉公舎B棟敷地測量業務委託料積算	・積算
⑱			富士職員住宅敷地測量業務委託料積算	
⑲	R2	県浜松土木	(国)301号橋梁耐震対策事業	・技術審査、監督
⑳	R2	県教育委員会	富士山麓山の村道路外撤去・原状回復工事(現場監理)	・監督
①	R3	浜松市	浜松市天竜体育館法面对策工事(積算・監督業務)	・積算、監督、成績評定
②	R3	浜松市	浜松市天竜ポート場配艇場護岸改修測量設計	・設計積算、アドバイザー
③			旧さくま自然休養村運動広場借地解消に係る測量・設計	
④	R3	浜松市	防火井戸設置工事	・積算、監督、成績評定
⑤			耐震性貯水槽設置工事	
⑥			耐震性貯水槽撤去工事	
⑦	R3	県福利厚生課	沓谷職員住宅敷地測量業務委託料積算	・積算
⑧			三園職員公舎敷地測量業務委託料積算	

番号	年度	発注者	対象工事等	受託内容
⑨	R3	県工業技術研究所	(一)藁科川排水管撤去工事	・アドバイザー
⑩	R3	県工業技術研究所	(一)藁科川排水管撤去工事(現場監理)	・積算、監督
⑪～⑫	R3	湖西市	湖西市水道工事設計書照査作業(その1)～(その2)	・設計照査
⑬～⑯	R3	湖西市	湖西市公共下水道事業工事設計書照査作業(その1)～(その4)	・設計照査
⑰	R3	県浜松土木	(国)301号橋梁耐震対策事業	・技術審査、監督
⑱	R3	県浜松土木	二級河川馬込川河川改良	・監督
⑲	R3	農林環境専門職大学	農林環境専門職大学学生寮建設地造成工事	・積算、監督、成績評定
⑳	R3	農林環境専門職大学	農林環境専門職大学学生寮建設に伴う開発行為変更届出業務	・変更届作成支援
㉑	R3	伊豆市	伊豆市立新中学校(仮称)敷地造成工事	・積算、監督、成績評定
①	R4	裾野市	岩波駅周辺整備事業概略、予備及び詳細設計並びに測量及び用地補償調査	・発注者支援
②～③	R4	湖西市	湖西市水道工事設計書照査作業(その1)～(その2)	・設計照査
④～⑧	R4	湖西市	湖西市公共下水道事業工事設計書照査作業(その1)～(その5)	・設計照査
⑨	R4	浜松市	旧さくま自然休養村運動広場借地解消工事	・積算、監督、成績評定
⑩			浜松市天竜区役所駐車場法面災害復旧工事	
⑪	R4	浜松市	台風15号災害天竜区役所崩土除去工事	・積算
⑫	R4	浜松市	浜松市天竜ボート場配艇場護岸工事(照査等業務)	・設計書作成(設計照査)
⑬	R4	浜松市	天竜区役所駐車場法面災害復旧測量設計	・設計積算、アドバイザー
⑭	R4	浜松市	防火井戸設置工事	・積算、監督、成績評定
⑮			耐震性貯水槽設置工事	
⑯	R4	菊川市	菊川流域治水対策事業	・アドバイザー
⑰	R4	菊川市	市単独災害復旧対策事業	・アドバイザー、設計照査

番号	年度	発注者	対象工事等	受託内容
⑱	R4	県浜松土木	(国)301号橋梁耐震対策事業	・技術審査、監督
⑲	R4	県浜松土木	二級河川馬込川河川改良	・監督
⑳	R4	県静岡土木	二級河川巴川(麻機遊水地)ほか静岡土木事務所河川事業	・発注者支援
㉑			安倍川支川油山川ほか静岡土木事務所管内事業	
㉒	R4	県富士土木	(主)富士富士宮由比線ほか富士土木事務所道路事業	・発注者支援
①	R5	裾野市	岩波駅周辺整備事業予備及び詳細設計並びに測量並びに工事	・発注者支援
②	R5	浜松市	浜松市天竜ポート場配艇場改修工事	・積算
③			浜松市天竜ポート場配艇場護岸改修工事再設計	
④	R5	浜松市	旧佐久間民族文化伝承館借地返還に伴う原状回復工事	・設計、積算、アドバイザー、監督、成績評定
⑤	R5	浜松市	防火井戸設置工事	・積算、監督、成績評定
⑥			耐震性貯水槽設置工事	
⑦			高台出張所建設事業に伴う資材置き場再構築工事	
⑧			耐震性貯水槽撤去工事	
⑨～⑩	R5	湖西市	湖西市水道工事設計書照査作業(その1)～(その2)	・設計照査
⑪～⑬	R5	湖西市	湖西市公共下水道事業工事設計書照査作業(その1)～(その3)	・設計照査
⑭	R5	県浜松土木	両島山本Aほか砂防等調査	・設計積算、監督
⑮	R5	県浜松土木	二級河川馬込川河川改良	・監督
⑯	R5	県袋井土木	竜洋海岸ほか海岸改良海岸改良	・監督
⑰	R5	県静岡土木	静岡海岸ほか静岡土木事務所管内事業	発注者支援
①	R6	浜松市	防火井戸設置工事	・積算、監督、成績評定
②			耐震性貯水槽設置工事	

番号	年度	発注者	対象工事等	受託内容
③	R6	浜松市	引佐運動広場線測量設計	・設計積算、アドバイザー
④			旧龍山ふるさと村橋梁撤去工事に係る設計	
⑤			天竜ボート場配艇場護岸改修工事に伴う修正設計	
⑥～⑦	R6	湖西市	湖西市水道工事設計書照査作業(その1)～(その2)	・設計照査
⑧	R6	湖西市	湖西市公共下水道工事設計書照査作業	・設計照査
⑨	R6	県警察本部	静岡市清水区蒲原地内敷地測量業務積算	・積算
⑩	R6	裾野市	岩波駅周辺整備事業	・監督
⑪	R6	県浜松土木	西渡ほか砂防等調査	・積算、監督、発注者支援
⑫	R6	県島田土木	(二) 析山川ほか河川改良等	・積算、監督、発注者支援

# 土地公社

## —— 用地取得を土地公社がお手伝いします ——

安全・安心な未来に先行投資を  
しませんか？



【鮎壺公園整備事業 —長泉町HPより—】

### —— 公社活用のメリット ——

#### 予算の平準化による効率的な行政運営を支援

現年度予算だけでは取得できない土地も、先行取得している土地公社からは、複数年で後年度に分割して購入できます

#### 多様化する業務への対応

予算の平準化が図れるので、事業計画が組みやすくなります

#### “市町用地先行取得”として予算枠を公社内に確保

「用地補償費」を一定額確保しています  
長期間の交渉の結果、年度途中で契約～支払いが必要になった際でも、公社の予算枠を活用すれば取得可能

#### 静岡県土地開発公社の概要

公有地の拡大の推進に関する法律（以下、「公拡法」）に基づき、昭和48年に設立された公共事業用地の取得等における行政機関の補完・代行を担う唯一の専門機関

#### 業務の範囲（公拡法第17条）※公拡法…公有地の拡大の推進に関する法律

公有地の先行取得など

関連公共施設の整備

土地造成事業※

※R2 沼津市 内浦重須地区  
高台移転事業に参画

- ・道路、公園、緑地、その他の公共施設の用に供する土地
- ・公営企業の用に供する土地
- ・その他、地域の秩序ある整備を図るために必要な土地（自然環境保全、史跡等保護など）

県  
公  
社  
活  
用  
実  
績  
が  
あ  
る  
市  
町  
村

年度	市町村名	内 容
R5	長泉町	下土狩駅前整備
R4	伊豆市	(仮称) 日向公園用地
R4	長泉町	鮎壺公園整備
R3	伊豆市	新中学校用地
R2	浜松市	名塚公園用地
	長泉町	鮎壺公園整備
R1	浜松市	浜松城公園用地
H29	小山町	街路事業用地
H27	東伊豆町	庁舎整備用地
H15	中伊豆町	グラウンド整備用地
H13	清水町	街路事業用地
	戸田村	庁舎整備用地
H10	西伊豆町	名勝地保全

# 土地公社

## —— 近年の事業実績や予定をご紹介します ——

### 用地先行取得事業

#### —長泉町—

[R5 下土狩駅前整備]

[R2.R4 鮎壺公園整備]

[R1 街路事業 高田上土狩線]

#### —浜松市—

[R2 名塚公園用地]

[R1 浜松城公園用地]

#### —伊豆市—

[R4 (仮称) 日向公園整備事業]



【伊豆市HPより】

令和3年度に取得を支援した「新中学校」計画地の南側に隣接する箇所に当該公園を整備予定

「道路・街路事業用地」「学校用地」「公園用地」など多様な事業の円滑な推進をサポートしてます

### 受託用地（用地交渉事務の受託）

#### —伊豆市—

[伊豆市新中学校用地]

令和3年度実施

施行箇所 伊豆市日向地内  
地権者 27名



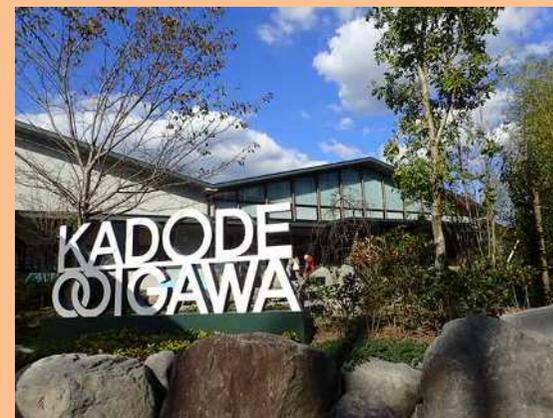
市内3つの中学校を一箇所に  
集約 令和7年度開校予定

市役所担当課職員と公社職員による用地の班編成を行い、相互協力しながら、地権者の皆さまへの用地交渉を実施

#### —島田市—

島田市土地開発公社から受託  
[賑わい交流拠点事業]

平成29.30.令和元年度実施  
施行箇所 島田市横岡新田  
関係者 20名



体験型テーマパーク  
“KADODE OOIGAWA”  
令和2年11月開業

# 支援センターのその他の業務（地籍調査支援事業）

## 用地担当は地籍調査の支援を行っています

### 地籍調査業務支援事業

ただでさえ  
手間のかかる地籍調査

「手が足りない！」の  
「手」になります！！

- 現地立会確認補助
- 所有者・相続人追跡調査
- 既存調査成果の整理
- 図面修正 ……など

支援実績：川根本町 長泉町



### 国土調査法第19条第5項申請支援事業

国土調査以外の測量を活かしませんか？

道路整備や施設用地の測量成果を  
地籍調査の成果と同様に取り扱うことができれば…

- 申請書類作成支援
- 関係機関との調整

その後の地籍調査実施が不要  
測量・立会の重複がなくなります

不動産登記法第14条第1項地図に  
官民境界が明確になり、  
管理業務の負担が軽減します

支援実績：静岡県・静岡市

# 住 宅 公 社

住宅公社は県営住宅の豊富な管理経験を活かし、県内の公営住宅管理の効率化を推進するため、市町営住宅の管理受託拡大に取り組んでいます。

## <市町営住宅管理団地一覧>

R6.4.1現在

種 別	掛川市	袋井市	小山町	富士市	島田市	焼津市	御殿場市	合計
管理開始	平成29年度		平成30年度	令和2年度			令和3年度	
団 地 数	15団地	11団地	9団地	23団地	14団地	11団地	17団地	100団地
管理戸数	528戸	266戸	376戸	2,175戸	274戸	403戸	881戸	4,903戸

※ 改良住宅、再開発住宅等を含む

## <公社管理のメリット>

県営住宅等との  
一括管理

公営住宅管理の  
豊富な経験と実績

管理代行制度による  
広範囲な業務の委託

その1

### 住民サービスの向上

- ◎公営住宅管理の豊富な経験を活かし、次のサービスを提供
  - ・緊急修繕等の24時間対応
  - ・郵送による申込・退去受付
  - ・毎月入居募集の実施
  - ・高齢者・外国人入居者支援等

その2

### 行政サービスの効率化

- ◎外部委託により、人工・経費を削減し、**行革を推進**
- ◎管理代行制度の活用により、指定管理者制度に比べ、入居決定など、より広い範囲の業務が委託可能

その3

### 市職員の負担軽減

- ◎苦情・相談や緊急修繕などのルーチン業務が減り、難易度の高い**政策的な業務への集中**が可能

## お問 合 せ

静岡県葵区追手町9番18号

一般社団法人ふじのくにづくり支援センター

TEL (代表)054-254-8140

URL : <http://www.fujino-shien.or.jp>

**【インフラ技術支援担当】**

TEL(直通)054-204-6070

E-mail : [infra-tec@fujino-shien.or.jp](mailto:infra-tec@fujino-shien.or.jp)

**【用地担当】**

TEL(直通)054-204-6080

E-mail : [yo-ti@fujino-shien.or.jp](mailto:yo-ti@fujino-shien.or.jp)

**【住宅担当】**

TEL(直通)054-255-4147

E-mail : [ju-taku@fujino-shien.or.jp](mailto:ju-taku@fujino-shien.or.jp)